

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2022年9月 第2回訂正分)

株式会社グッピーズ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年9月21日に関東財務局長に提出し、2022年9月22日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年8月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年9月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集363,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し927,300株(引受人の買取引受による売出し759,000株・オーバーアロットメントによる売出し168,300株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年9月21日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。訂正部分には____野で示し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である肥田義光(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式168,300株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2022年8月26日及び2022年9月12日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式168,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2022年9月21日に決定された引受価額(1,426円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,550円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「246,295,500」を「258,819,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「246,295,500」を「258,819,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は258,819,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,550」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,426」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「713」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,550」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、1,400円以上1,550円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,550円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,426円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,190円)及び2022年9月21日に決定された発行価格(1,550円)、引受価額(1,426円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,426円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,426円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき124円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 上記引受人と2022年9月21日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「492,591,000」を「517,638,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「483,591,000」を「508,638,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額508,638千円に本第三者割当増資の手取概算額上限239,155千円を合わせた、手取概算額合計上限747,793千円については、事業拡大に係る人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

当社は「Goodな発想で、世界をHappyに。」をミッションに人材サービス事業とヘルスケア事業を行っておりますが、当社サービスの質を高め、より多くの方々に届けていくためには、優秀な人材の採用・育成による体制の強化と広告宣伝費の投下によるサービスの知名度の向上が不可欠であると認識しております。なお、調達資金は2023年8月期から2025年8月期にかけて充当する予定であります。

① 人件費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため開発部門や営業部門をはじめとした優秀な人材の確保を目的に採用活動の促進と採用後の給与・賞与の支払いとして412,533千円(2023年8月期：60,839千円、2024年8月期：132,205千円、2025年8月期：219,489千円)を充当する予定であります。

② 広告宣伝費

当社サービスにおける新規顧客獲得や知名度及び認知度向上のための広告費の支払いとして335,260千円(2023年8月期：58,114千円、2024年8月期：109,423千円、2025年8月期：167,723千円)を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2022年9月21日に決定された引受価額(1,426円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,550円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,119,525,000」を「1,176,450,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,119,525,000」を「1,176,450,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,550」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,426」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,550」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	SMB C日興証券株式会社	647,000株
	野村證券株式会社	33,600株
	東洋証券株式会社	22,400株
	株式会社SBI証券	16,800株
	岩井コスモ証券株式会社	11,200株
	東海東京証券株式会社	11,200株
	あかつき証券株式会社	5,600株
	マネックス証券株式会社	5,600株
	丸三証券株式会社	5,600株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき124円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2022年9月21日に元引受契約を締結いたしました。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「248,242,500」を「260,865,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「248,242,500」を「260,865,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,550」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,550」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年9月21日に決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)168,300株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2022年10月28日を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2022年10月28日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2022年8月26日及び2022年9月12日開催の取締役会において決議し、2022年9月21日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 168,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,190円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2022年11月2日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2022年9月21日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2022年9月 第1回訂正分)

株式会社グッピーズ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年9月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年8月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集株式数の400,000株から363,000株への変更及び募集の条件、ブックビルディング方式による売出し905,200株から927,300株(引受人の買取引受による売出し735,000株から759,000株・オーバーアロットメントによる売出し170,200株から168,300株)への変更及び売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を2022年9月12日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。訂正部分には____野で示し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄内の数値の訂正 >

「普通株式」の「発行数(株)」の欄: 「400,000」を「363,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 2022年8月26日及び2022年9月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、168,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である肥田義光(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2022年8月26日及び2022年9月12日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式168,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称: 株式会社証券保管振替機構

住所: 東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

2022年9月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2022年9月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,190円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行数(株)」の欄:「400,000」を「363,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行数(株)」の欄:「400,000」を「363,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄:「459,000,000」を「431,970,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄:「459,000,000」を「431,970,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「248,400,000」を「246,295,500」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「248,400,000」を「246,295,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,400円～1,550円)の平均価格(1,475円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は535,425,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄:「未定(注)2」を「1,190」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,400円以上1,550円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年9月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,190円)及び2022年9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,190円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「S M B C 日興証券株式会社」の「引受株式数(株)」の欄：「400,000」を「363,000」に訂正。

「計」の「引受株式数(株)」の欄：「400,000」を「363,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2022年9月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「496,800,000」を「492,591,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「487,800,000」を「483,591,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,400円～1,550円)の平均価格(1,475円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額483,591千円に本第三者割当増資の手取概算額上限227,583千円を合わせた、手取概算額合計上限711,174千円については、事業拡大に係る人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

当社は「Goodな発想で、世界をHappyに。」をミッションに人材サービス事業とヘルスケア事業を行っておりますが、当社サービスの質を高め、より多くの方々に届けていくためには、優秀な人材の採用・育成による体制の強化と広告宣伝費の投下によるサービスの知名度の向上が不可欠であると認識しております。なお、調達資金は2023年8月期から2025年8月期にかけて充当する予定であります。

① 人件費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため開発部門や営業部門をはじめとした優秀な人材の確保を目的に採用活動の促進と採用後の給与・賞与の支払いとして412,533千円(2023年8月期：60,839千円、2024年8月期：132,205千円、2025年8月期：219,489千円)を充当する予定であります。

② 広告宣伝費

当社サービスにおける新規顧客獲得や知名度及び認知度向上のための広告費の支払いとして298,641千円(2023年8月期：58,114千円、2024年8月期：109,423千円、2025年8月期：131,104千円)を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「735,000」を「759,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「735,000」を「759,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「992,250,000」を「1,119,525,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「992,250,000」を「1,119,525,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「大阪府大阪市鶴見区 伊良皆 教弘 370,000株」を「東京都品川区 肥田 義光 374,000株」に訂正。

「東京都品川区 肥田 義光 350,000株」を「大阪府大阪市鶴見区 伊良皆 教弘 370,000株」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(1,400円～1,550円)の平均価格(1,475円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「170,200」を「168,300」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「170,200」を「168,300」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「229,770,000」を「248,242,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「229,770,000」を「248,242,500」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件(1,400円～1,550円)の平均価格(1,475円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、168,300株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

(省略)

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2022年8月26日及び2022年9月12日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 <u>168,300株</u>
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,190円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2022年11月2日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2022年9月21日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

第二部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

2 【主要な設備の状況】

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (新宿区)	人材サービス 事業及びヘル スケア事業	本社機能	9,225	2,734	—	52	12,011	56
	ヘルスケア事 業	自 社 開 発 ソ フ ト ウ エ ア	—	—	25,743	—	25,743	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借であり、年間の賃借料は35,710千円であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2022年8月



株式会社グッピーズ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式459,000千円(見込額)の募集及び株式992,250千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式229,770千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年8月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社グッピーズ

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

経営方針

当社は以下のミッションと行動指針を掲げております。

Mission

果たす使命

Goodな発想で、
世界をHappyに。

Make the world happy with good ideas.

Way

私たちの行動指針

G U P P Y

Grit	Unique	Passion	Pioneer	Youth
(やり抜く)	(独自)	(情熱)	(先駆者)	(元気)

また、健全で楽しい職場環境を構築するため「楽しい職場宣言」を策定し、「ハラスメントの撲滅」「コミュニケーションの活性化」を会社として真剣に取り組んでおります。「健康宣言」も策定し、ヘルスケアをサポートする企業として、一企業としてのみでなく、社会の模範となるような企業となるべく、従業員とともに皆様の健康維持向上に努めております。

私たちは、情報通信技術を活用し、今までになかった魅力あるサービスを開発・提供し、従業員とともに社会を幸せにすることを目指しております。

事業の内容

当社は医療・介護・福祉業界に特化した人材サービス事業と、スマートフォンによる健康管理アプリを提供するヘルスケア事業の2つの事業セグメントを有しており、各種インターネットサービスを開発・提供しております。

(1) 人材サービス事業

人材サービス事業は、医療・介護・福祉業界に特化した主に有資格者（中途57職種、新卒27職種）に対応した求人サイト「GUPPY」の運営を中心としております。求人サイト「GUPPY」は中途転職者向けに求人情報を提供する「GUPPY求人（<https://www.guppy.jp>）」と新卒学生向けに就職情報を提供する「GUPPY新卒（<https://job.guppy.jp>）」から構成されます。当社は約20年にわたり医療・介護・福祉業界に特化した求人サイトを運営した実績、ノウハウを有しているものと考えております。

「GUPPY求人」の料金体系は、主に求人情報の詳細ページが閲覧されたときなどに料金が発生する閲覧課金（クリック課金）と求職者が採用されたときに料金が発生する採用課金（成功報酬）となっております。



中途向け
医療・歯科・介護の求人サイト
「GUPPY 求人」の運営

また、「GUPPY新卒」の料金体系は、就職シーズン毎の期間掲載型固定料金となっております。



新卒向け
医療・歯科・介護の求人サイト
「GUPPY 新卒」の運営
就活情報誌の発行
合同就職説明会の開催
国家試験過去問対策アプリの開発・提供

人材サービス事業の主な特徴については次頁にてご説明いたします。

①閲覧課金型システム

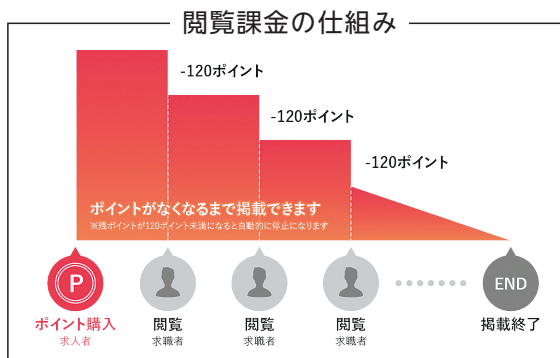
中途転職者向けの求人サイト「GUPPY求人」では、主に閲覧課金（クリック課金）型の料金システムを適用しております。閲覧課金は、初期費用はかからず求人者にポイントを購入していただき、求人情報（詳細）が求職者に閲覧されたときに120ポイント、求職者に対してスカウトメールを送信したときに1,000ポイント等定額のポイントが消費される仕組みです。

WEB広告では一般的な閲覧課金（クリック課金）ですが、求人サイトは期間掲載型料金または成功報酬型料金が一般的であるため、他社サービスとは一線を画しております。

なお、ポイントは1ポイント1円で購入することができます。

また、当求人サイトは斡旋や仲介を行う職業紹介ではなく、直接求人者と求職者がWEBまたは電話等でやり取りを行うことから、低コストでの運営が可能となっております。

なお、採用が決まった時に費用が発生する成功報酬型の採用課金制度につきましても、一定程度求人者のニーズがあることから採用課金制度も設けております。



②全国の歯科医院の約27%が登録

全国67,764の歯科診療所（厚生労働省 令和4年2月発表 医療施設動態調査）のうち18,229診療所（2021年8月現在）が当社求人サイトに登録いただいております、人材サービス事業に係る売上のうち82.3%（2021年8月期末）が歯科職種（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手、歯科受付）となっております。

③新卒学生向けも注力

医療・介護・福祉業界を目指す有資格者27職種に対応した新卒学生向け就職サイト「GUPPY新卒」を運営しております。また17職種に対応した国家試験過去問対策アプリや就職情報誌、合同就職説明会、学校への求人票発送代行なども行っております。「GUPPY新卒」の料金体系は採用年度ごとの期間掲載型固定料金であり、採用が決まっても追加の料金は発生いたしません。また、就職情報誌は「GUPPY新卒」にお申込みいただいた求人者が無料で掲載できるものとなっております。



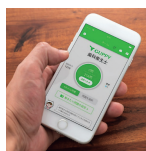
就職情報誌



求人票発行代行

医療・介護・福祉の10職種に対応
全国約13万人の学生に向けて発行

求人者に代わり求人票の印刷と全国の学校へ発送を行う
求職者は当社で作成した求人票のQRコードから
「GUPPY新卒」経由で応募することが可能



国家試験アプリ



合同就職説明会
(就職CAFÉ)

最大過去9年分の過去問を無償で提供
歯科衛生士、管理栄養士分野では約8割の学生が利用
登録後にアプリで「GUPPY新卒」に掲載されている求人
を閲覧・応募可

歯科衛生士・歯科医師の求職者に対しオフラインで開催
新卒学生以外にも既卒者・転職者も求職者側として参加
可能
※画像は6月開催時のバナーより抜粋

(2)ヘルスケア事業

医療・介護の効率化、高齢化社会での健康寿命の延伸に向けて、情報通信技術の活用に大きな期待が寄せられております。政府は健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくりやデータヘルス改革の推進に対し総額で1,168億円の予算を計上しており、データを活用した持続可能な社会保障の実現に向けた取り組みを行っております（厚生労働省『令和4年度予算案の概要』）。

当社は健康寿命の延伸、医療費削減等、持続可能な社会保障の実現のために、スマートフォンによる健康管理アプリ「グッピーヘルスケア（<https://guppy.healthcare>）」を開発・提供しております。



健康アプリ「グッピーヘルスケア」の開発・提供

以下、ヘルスケア事業の特徴についてご説明いたします。

①19種類の機能

一般利用者向けの健康管理アプリは歩数や体重管理を含めた19種類の健康管理コンテンツを搭載しており、ダイエットや生活習慣の改善など個人の目的に沿ってサービスを無償で利用することができます。利用者は日々のデータを参照することにより目的達成に向けた行動を取ることができます。また、各コンテンツをどのように利用者が使用しているかのデータを分析することで、品質の向上に繋げております。

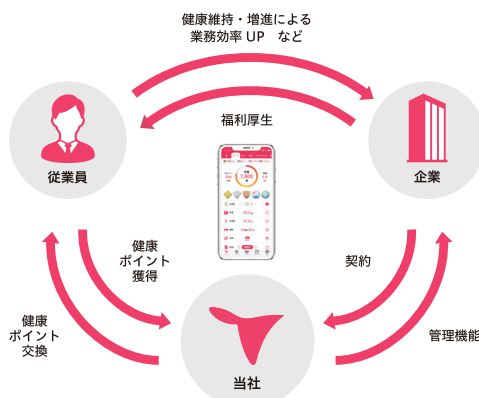
主な機能



②企業の福利厚生に利用

企業向けには機能を拡張した有料サービスを提供しております。従業員1人あたりの月額システム利用料を支払うことで、従業員の健康維持・増進を目的とした福利厚生として企業に利用されております。従業員は健康管理アプリを使って、運動、飲食、睡眠等を管理記録します。その中で運動、飲食、睡眠等に関して当社が設定する一定の基準を満たすと健康ポイントが貯まり、健康ポイントはAmazonギフト券等と交換できます。企業は従業員の健康状態を可視化することにより、従業員のモチベーションや退職リスクなどを事前に把握することができ、それにより生産性向上等の成果が期待できます。

なお、企業向けサービスの利用者数は3,066IDとなっております（2021年8月期末）。



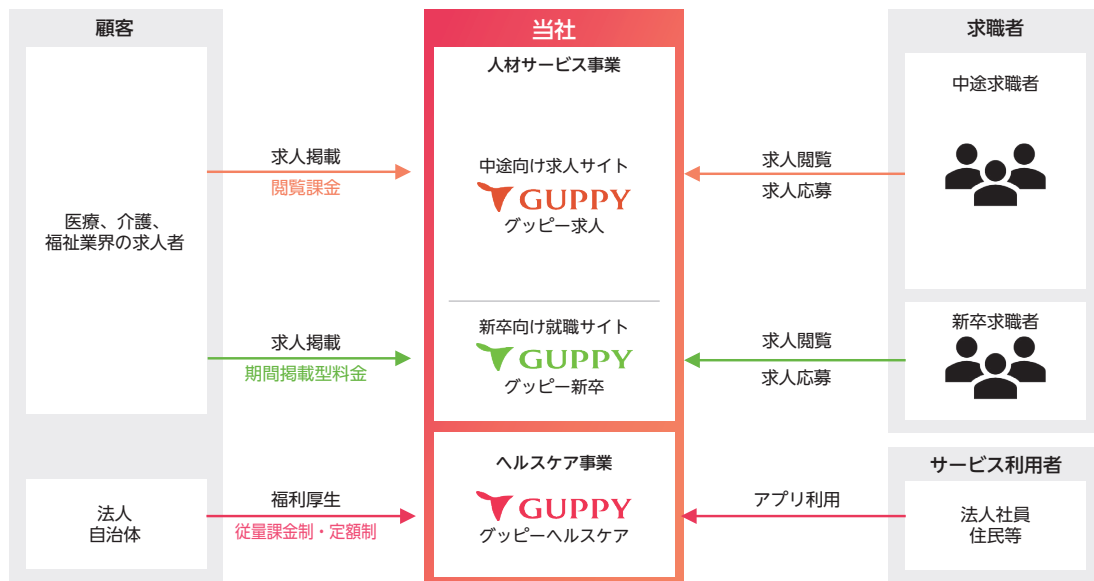
③カスタマイズやサービスの拡張が可能

自治体や健康保険組合向けにもサービスを展開しております。自治体向けについては3自治体（2021年8月期）への有償サービスの提供のほか、東京都との連携事業も行っており、市民の健康維持・増進を図るサービスを提供しております。また各社の健康保険組合には保健事業としてアプリをご利用いただいております。今後も企業や団体との連携・提携によりサービスを拡張する予定です。

ビジネスフロー

当社の事業系統図は下記の通りであります。

事業系統図



業績等の推移

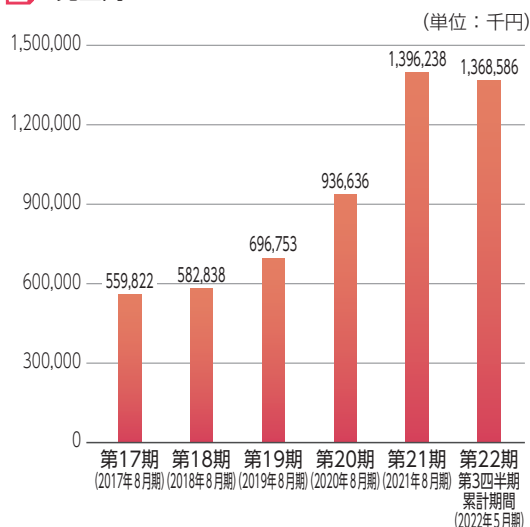
主要な経営指標等の推移

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期 第3四半期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年5月
売上高 (千円)	559,822	582,838	696,753	936,636	1,396,238	1,368,586
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△43,887	38,947	44,951	104,994	304,562	382,554
当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△28,902	6,795	25,435	77,173	229,864	254,405
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	200,519	207,315	232,750	309,924	539,788	744,794
総資産額 (千円)	491,031	516,058	574,045	740,271	1,134,540	1,331,657
1株当たり純資産額 (円)	334,199.92	345,525.06	387,917.51	103.31	179.93	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△) (円)	△48,170.25	11,325.14	42,392.45	25.72	76.62	84.80
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	40.2	40.5	41.9	47.6	55.9
自己資本利益率 (%)	—	3.3	11.6	24.9	42.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	141,957	408,748	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△102,831	4,183	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	11,899	△45,252	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (千円)	—	—	—	403,871	771,550	—
従業員数 (名)	17	24	32	41	56	71
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 2 〕	〔 1 〕	〔 2 〕	〔 2 〕	〔 3 〕	〔 2 〕

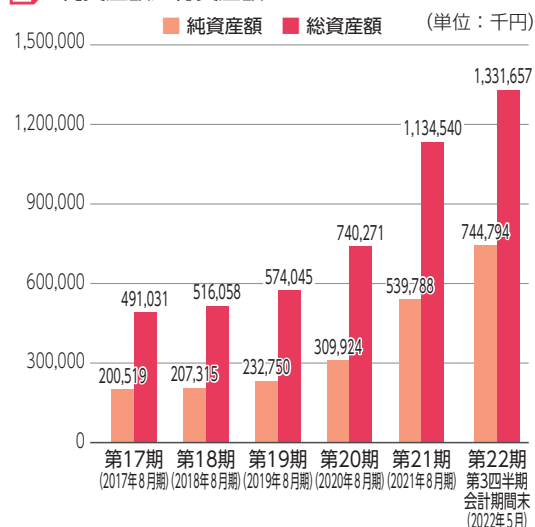
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指数等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期については、ヘルスケアアプリ開発に係るシステム関連費の発生等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第17期、第18期及び第19期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 前事業年度（第20期）及び当事業年度（第21期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第17期、第18期及び第19期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査はを受けておりません。
11. 当社は、2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で、また2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。
12. 従業員数には従業員兼務役員を含めております。臨時雇用者（パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を〔 〕にて外数で記載しております。
13. 当社は2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号」に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- また、第17期、第18期及び第19期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
1株当たり純資産額 (円)	66.84	69.11	77.58	103.31	179.93
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△9.63	2.27	8.48	25.72	76.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
うち、1株当たりの中間配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

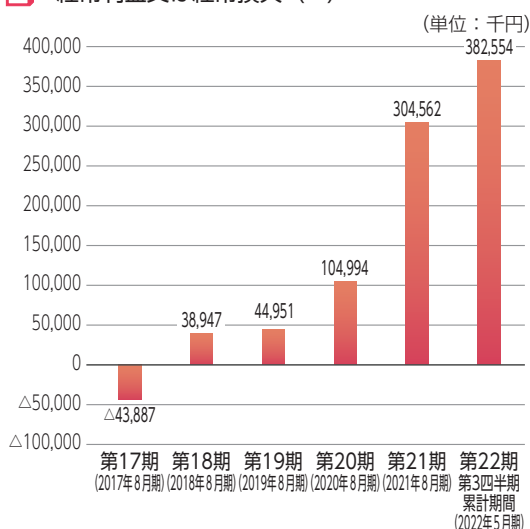
売上高



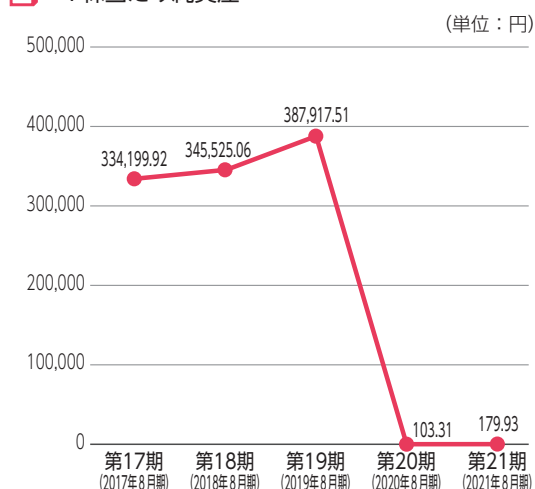
純資産額／総資産額



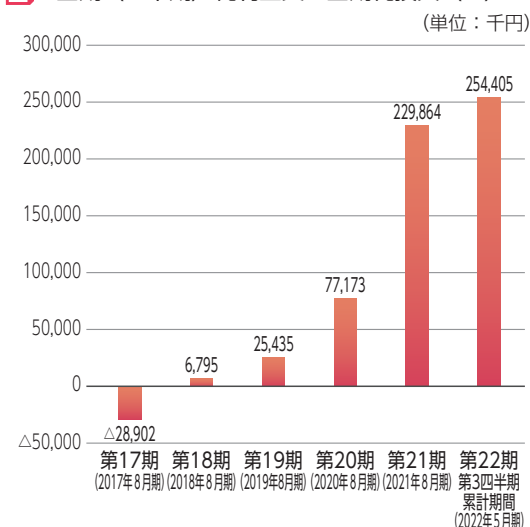
経常利益又は経常損失 (△)



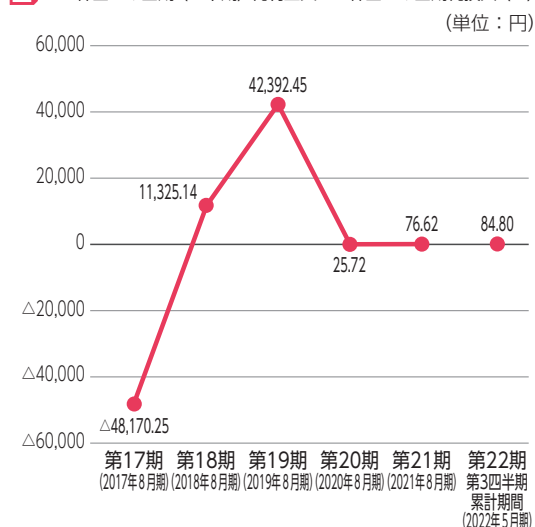
1株当たり純資産



当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期（四半期）純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



(注) 当社は、2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で、また、2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	26
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	36
5 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5	【経理の状況】	53
1	【財務諸表等】	54
第6	【提出会社の株式事務の概要】	93
第7	【提出会社の参考情報】	94
1	【提出会社の親会社等の情報】	94
2	【その他の参考情報】	94
第四部	【株式公開情報】	95
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	95
第2	【第三者割当等の概況】	96
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	96
2	【取得者の概況】	97
3	【取得者の株式等の移動状況】	98
第3	【株主の状況】	99
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2022年8月26日		
【会社名】	株式会社グッピーズ		
【英訳名】	GUPPY' s I n c .		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 肥田 義光		
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号		
【電話番号】	03-5908-3880（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 瞬		
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号		
【電話番号】	03-5908-3880（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 瞬		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		459,000,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		992,250,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		229,770,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年8月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売却要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、170,200株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である肥田義光(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式170,200株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2022年9月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2022年9月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	459,000,000	248,400,000
計(総発行株式)	400,000	459,000,000	248,400,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2022年8月26日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2022年9月21日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は540,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2022年9月22日(木) 至 2022年9月28日(水)	未定 (注) 4	2022年9月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2022年9月12日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年9月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年9月12日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年9月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2022年9月21日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年9月30日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年9月13日から2022年9月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	400,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2022年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年9月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
496,800,000	9,000,000	487,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,350円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額487,800千円に本第三者割当増資の手取概算額上限210,648千円を合わせた、手取概算額合計上限698,448千円については、事業拡大に係る人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

当社は「Goodな発想で、世界をHappyに。」をミッションに人材サービス事業とヘルスケア事業を行っておりますが、当社サービスの質を高め、より多くの方々に届けていくためには、優秀な人材の採用・育成による体制の強化と広告宣伝費の投下によるサービスの知名度の向上が不可欠であると認識しております。なお、調達資金は2023年8月期から2025年8月期にかけて充当する予定であります。

① 人件費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため開発部門や営業部門をはじめとした優秀な人材の確保を目的に採用活動の促進と採用後の給与・賞与の支払いとして412,533千円(2023年8月期:60,839千円、2024年8月期:132,205千円、2025年8月期:219,489千円)を充当する予定であります。

② 広告宣伝費

当社サービスにおける新規顧客獲得や知名度及び認知度向上のための広告費の支払いとして285,915千円(2023年8月期:58,114千円、2024年8月期:109,423千円、2025年8月期:118,378千円)を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2022年9月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	735,000	992,250,000	大阪府大阪市鶴見区 伊良皆 教弘 370,000株
				東京都品川区 肥田 義光 350,000株
				千葉県松戸市 池田 勝彦 15,000株
計(総売出株式)	—	735,000	992,250,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,350円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2022年 9月22日(木) 至 2022年 9月28日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7 番1号 東洋証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社SBI証券 大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四 丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8 番1号 あかつき証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3 番6号 丸三証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2022年9月21日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支
払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構
の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行う
ことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従
い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページに
おける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取
引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	170,200	229,770,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	170,200	229,770,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,350円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2022年 9月22日(木) 至 2022年 9月28日(水)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2022年9月21日)に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、170,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2022年10月28日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2022年10月28日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2022年9月21日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエアプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2022年8月26日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 170,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	2022年11月2日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2022年9月12日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2022年9月21日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である肥田義光、売出人である伊良皆教弘及び池田勝彦、当社株主である有限会社グッピー並びに当社新株予約権者である木村仁士、清水瞬、長内尊司、金武悟、阿部洋、奥井章仁、大塚沙也香、小山愛沙、芦澤芽衣、小西梨花、鎌田将晴、田中美帆、木元芳喜、和田五月、中丸裕介、佐藤虹太、宮川萌美、中丸里恵、境祐輝、Maharajan Mandeep、吉川国智、望月奈津子、福島亜紀、樋口未華、植田ゆかり、石上真哉、相良誠、深澤泰斗、中野真也及び栗原作禎は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2023年3月28日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、貸付け、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	559,822	582,838	696,753	936,636	1,396,238
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△43,887	38,947	44,951	104,994	304,562
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△28,902	6,795	25,435	77,173	229,864
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	6,000	6,000
純資産額 (千円)	200,519	207,315	232,750	309,924	539,788
総資産額 (千円)	491,031	516,058	574,045	740,271	1,134,540
1株当たり純資産額 (円)	334,199.92	345,525.06	387,917.51	103.31	179.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△48,170.25	11,325.14	42,392.45	25.72	76.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	40.2	40.5	41.9	47.6
自己資本利益率 (%)	—	3.3	11.6	24.9	42.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	141,957	408,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△102,831	4,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	11,899	△45,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	403,871	771,550
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	17 〔2〕	24 〔1〕	32 〔2〕	41 〔2〕	56 〔3〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指数等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期については、ヘルスケアアプリ開発に係るシステム関連費の発生等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第17期、第18期及び第19期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 前事業年度(第20期)及び当事業年度(第21期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第17期、第18期及び第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査はを受けておりません。
11. 当社は、2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で、また2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 従業員数には従業員兼務役員を含めております。臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を〔 〕にて外数で記載しております。
13. 当社は2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。また、第17期、第18期及び第19期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
1株当たり純資産額 (円)	66.84	69.11	77.58	103.31	179.93
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△9.63	2.27	8.48	25.72	76.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社代表取締役の肥田義光は有限会社グッピーにて医療系の人材サービスを開始し、2000年5月に医療系求人サイト「GUPPY(現：GUPPY求人)」をリリースいたしました。その後当社を設立し、「GUPPY」の業務を行っております。

年月	概要
2000年9月	東京都品川区にて株式会社グッピーズを設立(資本金1,000万円)
2006年1月	本社を東京都新宿区に移転
2006年11月	資本金3,000万円に増資
2007年6月	大阪府大阪市北区に大阪オフィス開設
2009年5月	「閲覧課金型」料金システムを導入
2010年4月	新卒学生向け求人サイト「GUPPY就職(現：GUPPY新卒)」リリース
2015年9月	医療・介護・福祉の就職情報誌発行
2016年7月	大阪オフィスを本社へ統合
2016年11月	健康管理アプリ「グッピー ヘルスケア」リリース
2017年6月	「グッピー ヘルスケア」企業向けサービス開始
2017年8月	東京都新宿区に開発職拠点を開設
2019年3月	ISMSISO/IEC27001:2013/JISQ27001:2014取得 (注)
2019年4月	神奈川県小田原市での「小田原市 健幸ポイント事業」実証実験スタート
2019年7月	東京都と「ラジオ体操プロジェクト」で事業連携
2019年10月	健康保険組合連合会と業務提携
2020年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京都と「“STAY HOME”家でできる『ラジオ体操キャンペーン』」で事業連携
2020年12月	開発職拠点を本社へ統合
2021年9月	新潟県と「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」開始
2021年12月	デロイトトーマツグループ企業成長率ランキング「2021年日本テクノロジーFast50」受賞
2022年3月	経済産業省「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門 [ブライト500])に認定

(注) ISMSISO/IEC27001とは世界150カ国が加盟するISO(国際標準化機構)により業務における情報セキュリティの側面をマネジメントするための枠組みを規定した国際規格であり、「JISQ27001」は「ISO/IEC27001」を基に技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成された日本規格です。

3 【事業の内容】

当社は、「Goodな発想で、世界をHappyに。」をミッションに、医療・介護・福祉業界に特化した人材サービス事業と、スマートフォンを活用したヘルスケア事業の二つの事業を展開しております。

当社の各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

人材サービス事業は、医療・介護・福祉業界に特化した求人サイト「GUPPY」の運営を中心としております。求人サイト「GUPPY」は中途転職者向けに求人情報を提供する「GUPPY求人」と新卒学生向けに就職情報を提供する「GUPPY新卒」から構成されます。「GUPPY求人」の料金体系は、主に求人情報の詳細ページが閲覧されたときなどに料金が発生する閲覧課金（クリック課金）と求職者が採用されたときに料金が発生する採用課金となっております。また、「GUPPY新卒」の料金体系は、就職シーズン毎の固定料金となっております。本サービスの主な収益は、これらの料金体系に基づき、「GUPPY求人」及び「GUPPY新卒」を利用する求人者から得る対価となっております。当社は約20年にわたり医療・介護・福祉業界に特化した求人サイトを運営した実績、ノウハウを有しているものと考えております。

ヘルスケア事業は、スマートフォンを使った健康管理アプリを提供しております。2000年にWHOが健康寿命を提唱されてから、日本でも「健康日本21（<http://www.kenkounippon21.gr.jp/index.html>）」が行われるなど、健康寿命を延ばすことが重要な課題となっております。また、スマートフォンの所有率は急速に伸びており、令和3年8月末時点においてスマートフォン所有世帯は88.6%となっております。インターネット利用状況についても、20代から50代は90%超、70代でも59.4%がインターネットを利用している状況にあります。（総務省：令和4年5月27日公表『令和3年通信利用動向調査』より）。上記スマートフォン及びインターネットの普及を受けて、当社ではスマートフォンで自身の健康を見える化し、健康維持・向上に役立つ機能をアプリで提供しております。一般利用者向けには無料でアプリを提供しておりますが、企業や自治体、健康保険組合向けには従業員、地域住民、組合員等の利用者（以下、利用者）の健康活動に応じて健康ポイントが還元される有料版を提供しております。健康ポイントはamazonギフト券等の賞品に交換することができ、利用者への福利厚生にも活用することができます。企業向けにはID数に応じて料金が加算されるサブスクリプション型のサービスを提供しており、健康ポイントの付与数によって3つのプランを用意しております。自治体や健康保険組合向けには定額制のサービスを提供しており、利用者は健康ポイント獲得後の抽選で当選すると賞品を獲得することができます。本サービスの主な収益は、企業や自治体、健康保険組合向けに提供している有料版を利用する顧客から得る対価です。なお、一般利用者向けの無料アプリを含め広告収入はありません。

（1）人材サービス事業

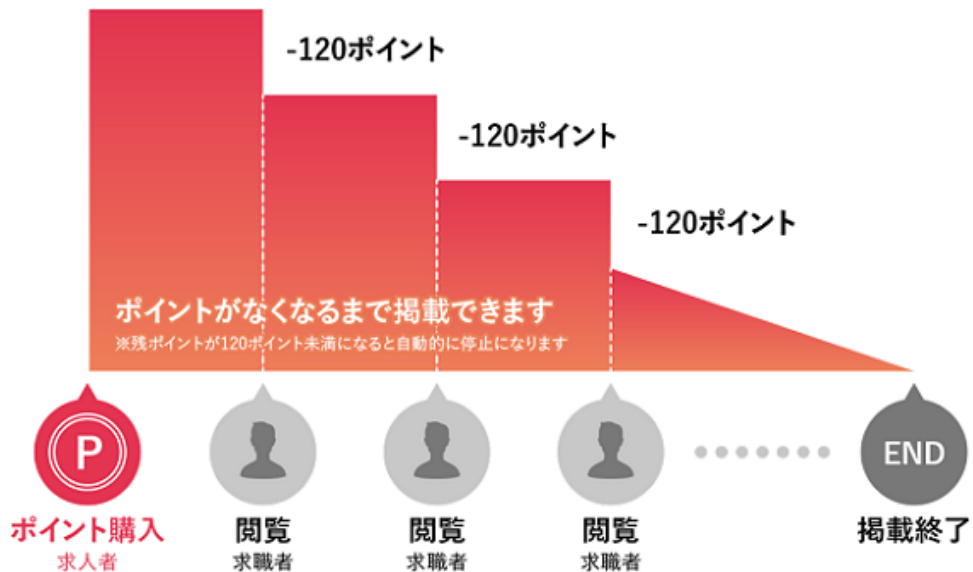
医療・介護・福祉業界における主に有資格者（中途57職種、新卒27職種）に対応した求人サイト（求人情報・求職者情報提供事業）を運営しております。中途転職者向けは「GUPPY求人（<https://www.guppy.jp>）」、新卒学生向けは「GUPPY新卒（<https://job.guppy.jp>）」のサービス名で展開しており、両サイトの合計で47,930件の求人が掲載されております（2021年8月期）。

以下、人材サービス事業の特徴についてご説明いたします。

① 閲覧課金型の料金システム

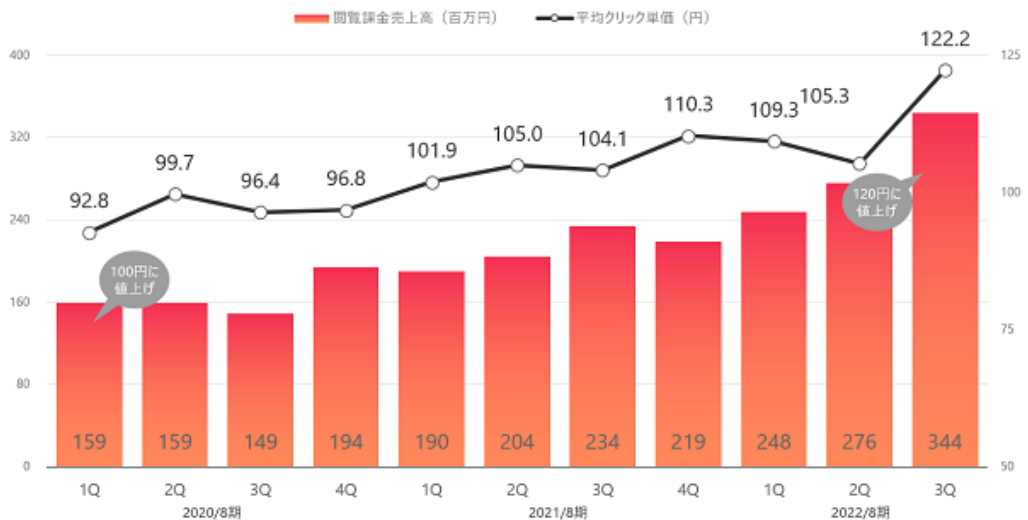
中途転職者向けの求人サイト「GUPPY求人」では、主に閲覧課金（クリック課金）型の料金システムを適用しております。閲覧課金は、初期費用はかからず求人者にポイントを購入していただき、求人情報（詳細）が求職者に閲覧されたときに120ポイント、求職者に対してスカウトを送信したときに1,000ポイント等定額のポイントが消費される仕組みです。WEB広告では一般的な閲覧課金（クリック課金）ですが、求人サイトは期間掲載型料金または成功報酬型料金が一般的であるため、他社サービスとは一線を画しております。なお、ポイントは1ポイント1円で購入することができます。

閲覧課金の仕組み



当求人サイトは斡旋や仲介を行う職業紹介ではなく、直接求人者と求職者がWEBまたは電話等でやり取りを行うことから、低コストでの運営が可能となっております。当社としては低コストでの運営を維持しつつ、スカウトの送信機能などのサービス展開を行うことで顧客単価の向上にも努めており、以下のグラフのとおり閲覧課金におけるクリック単価は着実に増加しております。

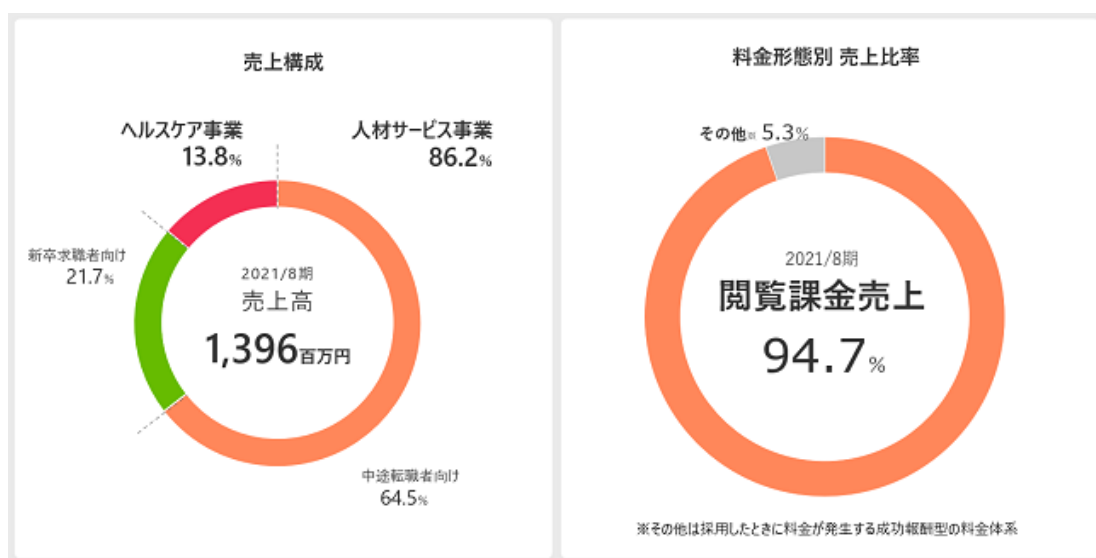
閲覧課金売上高^{※1}と平均クリック単価^{※2}の四半期推移



※1 閲覧課金売上高はクリック、スカウト送信、その他（オプション広告など）の総和

※2 平均クリック単価は閲覧課金売上高（スカウトのポイント消費含む）をクリック数で除して計算

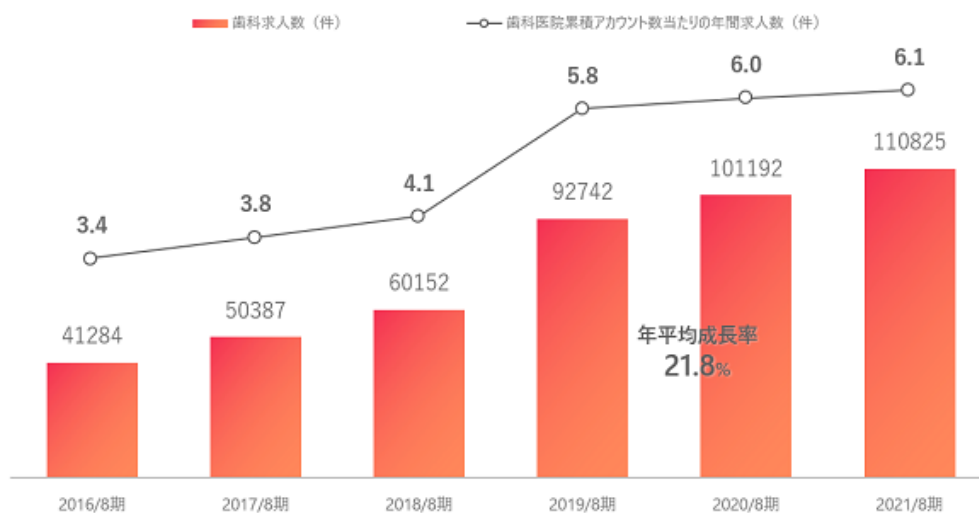
閲覧課金においては求職者の閲覧人数及び閲覧頻度が向上することで採用活動の効率化が図れますが、当求人サイトにおける前受金回転数（閲覧課金売上高を期初と期末の前受金の平均で除して算定）は2020年8月期は6.22回、2021年8月期は7.77回と増加傾向にあります。また一定程度求人者のニーズがあることから、採用が決まった時に費用が発生する成功報酬型の採用課金制度も設けております。なお、売上構成は以下のとおりです。「料金形態別 売上比率」のグラフは「売上構成」グラフのうち中途転職者向け売上についての比率でございます。



② 全国の歯科医院の約27%、歯科職種就業者の約42%が登録

全国67,764の歯科診療所（厚生労働省 令和4年2月発表 医療施設動態調査）のうち18,229診療所（2021年8月現在）が当社求人サイトに登録いただいております。また、売上ベースでも人材サービス事業に係る売上のうち82.3%（2021年8月期末）が歯科職種（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手、歯科受付）となっております。

歯科業種年間延べ求人件数の推移



また、求職者についても歯科3職種（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）の就業者約22.6万人（厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」「令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）のうち、当社会員数は約9.5万人（2021年8月期）となっております。さらに歯科3職種のユニークユーザー数（1年間で「GUPPY求人」に訪問したユーザーの数）では約201.0万人（2021年8月現在）となっており、ユニークユーザー数は5年で約2.1倍に増加しております。なお、「GUPPY求人」全体での会員数は約47万人（2021年8月期）となっております。

③ 新卒学生向けも注力

医療・介護・福祉業界を目指す資格者27職種に対応した新卒学生向け就職サイト「GUPPY新卒」を運営しております。またサイト運営以外にも、多くのサービスを提供しており、国家試験過去問対策アプリや就職情報誌、合同就職説明会、学校への求人票発送代行なども行っております。「GUPPY新卒」の料金体系は採用年度ごとの期間掲載型固定料金であり、採用が決まっても追加の料金は発生いたしません。なお、「GUPPY新卒」の会員数は36,834人（2021年卒）となっております。

その他のサービスとしては、まずオプションとして、合同就職説明会（就職café）の開催や求人票の発送代行を行っております。合同就職説明会は歯科衛生士・歯科医師の求職者に対しオフラインで開催しており、求人者（歯科医院）に説明会に出展する権利を販売しております。求人票の発送代行は求人者に代わり求人票の印刷と全国の学校への発送を行うもので、求人者より別途料金をいただくサービスです。求職者は当社で作成した求人票のQRコードから「GUPPY新卒」経由で応募することが可能です。なお、合同就職説明会には新卒学生以外にも既卒者・転職者も求職者側として参加することができます。

さらに、新卒学生への「GUPPY新卒」訴求のため就職情報誌の発行や国家試験過去問対策アプリの提供をしております。医療・介護・福祉領域の10職種において作成される就職情報誌は「GUPPY新卒」にお申込みいただいた求人者が無料で掲載できるものとなっており、全国の学生向けに約13万部発行しております（2021年8月期）。また国家試験過去問対策アプリは最大過去9年分の過去問を無償で提供するもので、アプリ利用時に登録いただく会員情報が当社求人サイトの会員登録情報と共通となっていることから、登録後にアプリ内で「GUPPY新卒」に掲載されている求人を閲覧し応募をすることが可能となっております。これにより、国家試験受験者の新規登録者を増やし、当社の知名度を高めることにより、「GUPPY新卒」の登録者数の増加だけでなく、将来の中途転職での当社求人サイトの利用につながる仕組みとなっており、歯科衛生士や管理栄養士分野では約8割の学生にご利用いただいております。なお、国家試験過去問対策アプリは新卒学生以外にも既卒者・転職者も利用可能なサービスとなっております。

（2）ヘルスケア事業

医療・介護の効率化、高齢化社会での健康寿命の延伸に向けて、情報通信技術の活用に大きな期待が寄せられております。政府は健康寿命の延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくりやデータヘルス改革の推進に対し総額で1,168億円の予算を計上しており、データを活用した持続可能な社会保障の実現に向けた取り組みを行っております（厚生労働省『令和4年度予算案の概要』）。

当社は健康寿命の延伸、医療費削減等、持続可能な社会保障の実現のために、スマートフォンによる健康管理アプリ「グッピー ヘルスケア (<https://guppy.healthcare>)」を開発・提供しております。

以下、ヘルスケア事業の特徴についてご説明いたします。

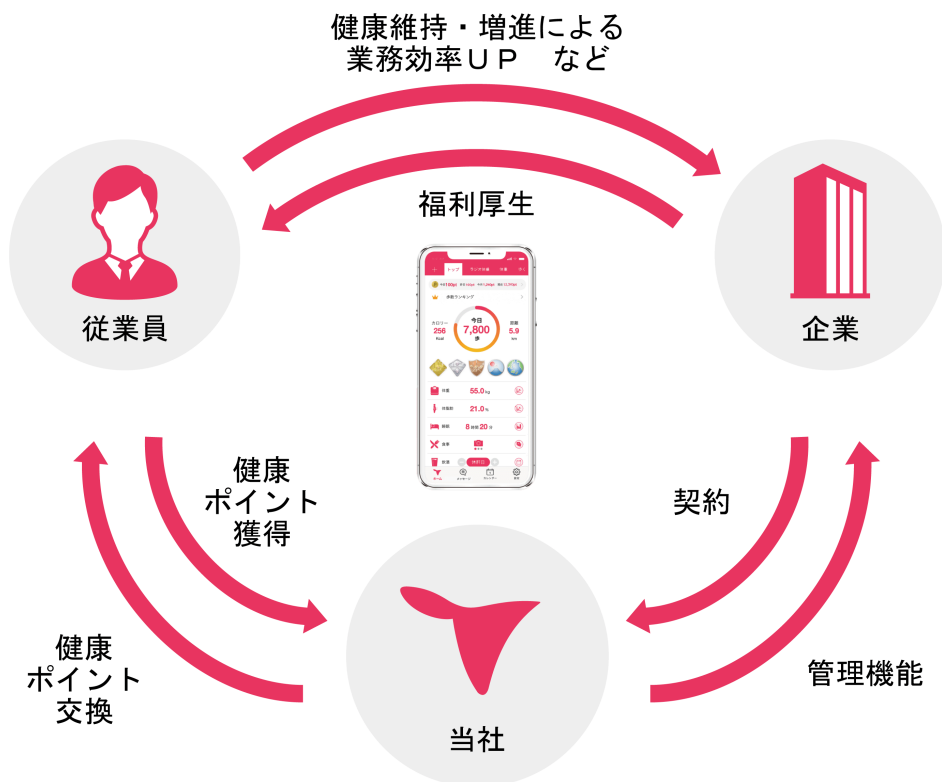
① 19種類の機能

一般利用者向けの健康管理アプリは歩数や体重管理を含めた19種類の健康管理コンテンツを搭載しており、ダイエットや生活習慣の改善など個人の目的に沿ってサービスを無償で利用することができます。利用者は日々のデータを参照することにより目的達成に向けた行動を取ることができます。また、各コンテンツをどのように利用者が使用しているかのデータを分析することで、品質の向上に繋げております。



② 企業の福利厚生に利用

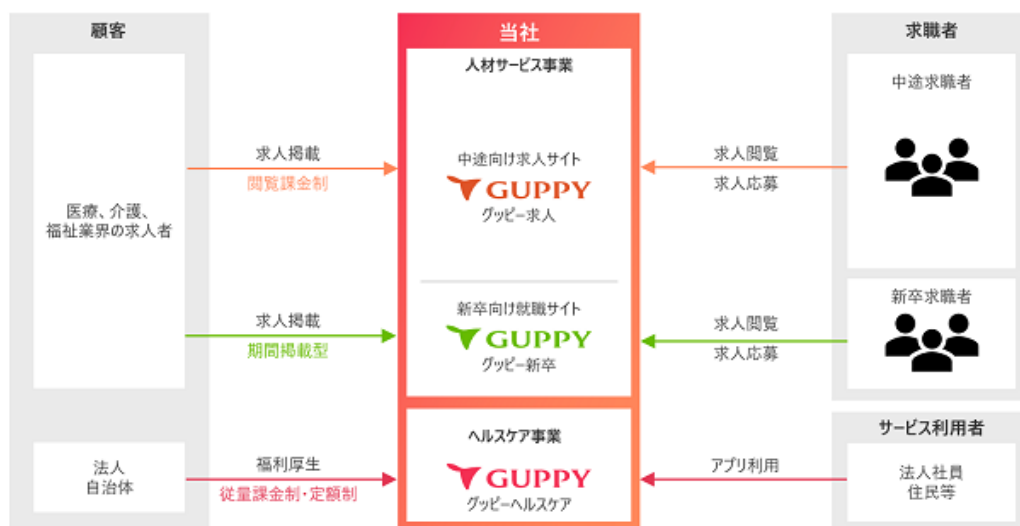
企業向けには機能を拡張した有料サービスを提供しております。従業員1人あたりの月額システム利用料を支払うことで、従業員の健康維持・増進を目的とした福利厚生として企業に利用されております。従業員は健康管理アプリを使って、運動、飲食、睡眠等を管理記録します。その中で運動、飲食、睡眠等に関して当社が設定する一定の基準を満たすと健康ポイントが貯まり、健康ポイントはAmazonギフト券等と交換できます。企業は従業員の健康状態を可視化することにより、従業員のモチベーションや退職リスクなどを事前に把握することができ、それにより生産性向上等の成果が期待できます。なお、企業向けサービスの利用者数は3,066IDとなっております（2021年8月期末）。



③ カスタマイズやサービスの拡張が可能

自治体や健康保険組合向けにもサービスを展開しております。自治体向けについては3自治体（2021年8月期）への有償サービスの提供のほか、東京都との連携事業も行っており、市民の健康維持・増進を図るサービスを提供しております。また各社の健康保険組合には保健事業としてアプリをご利用いただいております。今後も企業や団体との連携・提携によりサービスを拡張する予定です。

当社の事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73 [2]	35.8	3.2	5,077

セグメントの名称	従業員数(名)
人材サービス事業	47 [2]
ヘルスケア事業	18 [―]
報告セグメント計	65 [2]
全社(共通)	8 [―]
合計	73 [2]

- (注) 1. 従業員数には従業員兼務役員を含めております。臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員は含まれておりません。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員及び配属決定前の従業員であります。
4. 最近1年間において従業員数が24名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「Goodな発想で、世界をHappyに。」をミッションとし、また行動指針としてGrit(やり抜く)、Unique(独自)、Passion(情熱)、Pioneer(先駆者)、Youth(元気)を掲げております。健全で楽しい職場環境を構築するため「楽しい職場宣言」を策定し、「ハラスメントの撲滅」「コミュニケーションの活性化」を会社として真剣に取り組んでおります。「健康宣言」も策定し、ヘルスケアをサポートする企業として、一企業としてのみでなく、社会の模範となるような企業となるべく、従業員とともに皆様の健康維持向上に努めております。

私たちは、情報通信技術を活用し、今までになかった魅力あるサービスを開発・提供し、従業員とともに社会を幸せにすることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社は、主力事業である人材サービス事業において事業領域を拡張し経営基盤の安定化を図るとともに、まだ市場が成長過程にあるヘルスケア分野において法人向け・自治体向けのサービスの充実化を進めることで導入事業者数を増加させ、企業としてのもう1つの柱を確立することで中長期的な企業価値の向上を目指したいと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、適切な事業規模の拡大と効率的な企業運営を重視しております。そのため当社は売上高前年対比、売上高営業利益率の2指標を、重要な経営指標として位置づけております。

またこれに加え、セグメントごとの成長性を測定する係数として下記指標を重視しております。①を係数とした理由は、当社求人サイトの閲覧数と採用決定数双方に影響を与えるものであり、経営上重要な指標であると判断したためです。②を係数とした理由は、当社健康管理アプリの売上が導入事業者数に左右されるものであり、経営上重要な係数であると判断したためです。

① 人材サービス事業：累計求人数

② ヘルスケア事業：健康管理アプリ利用事業者数

①、②の過去5期分の数字

	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
人材サービス事業 累計求人数(件)	117,878	204,504	274,715	293,979	399,409
ヘルスケア事業 健康管理アプリ利用事業者数 (社)	8	20	30	57	90

(4) 経営環境

医療・介護・福祉業界の人材サービス市場においては、高齢化社会の進展等により、2022年度6月の有効求人倍率が2.20倍と求人ニーズが高い水準で継続しております。また2020年12月時点の産業別の雇用者数において、前年同期比で産業計は△59万人、業界別にみても、製造業△7万人、卸売業、小売業は△17万人、宿泊業、飲食サービス業は△37万人と雇用の減少が進む中、医療、福祉は29万人の増加（厚生労働省：2021年7月16日公表 「令和3年版 労働経済の分析」より）となっており、当社がターゲットとする医療・介護・福祉業界は新型コロナウイルス感染拡大による影響の中でも増加を続けております。当社は医療・介護・福祉に特化し、ニッチな領域で閲覧課金型、採用課金型、期間掲載型など多様なサービスを提供することで他社との差別化を図っております。

また、ヘルスケア市場は社会保障給付費の増大、1人当たりの年間医療費が65歳以降急速に増加するという傾向、

医科診療費（2013年度）の3分の1以上が生活習慣病関連、特定健康診査の未受診者をターゲットにした予防対策の必要性、平均寿命と健康寿命の差は約10年という背景を基に、公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『国民の健康寿命の延伸』と『新産業の創出』を同時に達成し、『あるべき医療費・介護費の実現』を目的に国家戦略の一環として政府が力を入れている市場でございます。加えて企業においても、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営への関心が高まっております。当社は提供する健康管理アプリにおいて19種類のコンテンツを搭載し、個人だけでなく様々な機関の用途に合ったサービスを提供することで他社との差別化を図っております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりであります。なお、財務上の対処すべき課題につきましては、自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした手元資金で資金需要を賄っていることに加え、当社が人材サービス事業において適用している閲覧課金型の料金システムが前金制のサービスであることから、現時点で認識しているものはございません。上記に加え株式上場により資金調達手段が多様化することから、今後も財務上の課題が発生する可能性は低いと考えておりますが、多額の投資等で課題が発生した場合に備え、金融機関との協議を行い機動的な資金の調達ができるよう対応しております。

① 情報管理体制の強化

当社は、個人情報情報を保有しており、また顧客企業の機密情報を取り扱うこともあるため、情報管理が重要な課題であると認識しております。今後につきましても社内規程の厳格な運用、役職員に対する定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等に取り組み、一層の情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

② システム開発投資の拡大

当社の人材サービス事業において事業領域を拡張し経営基盤の安定化を図るとともに、市場が成長過程にあるヘルスケア分野において法人向け・自治体向けのサービスの充実化を進めるために、各種システム対応の強化や追加のサービスの開発が必要であると考えており、それに伴うリソースの確保が重要な課題であると認識しております。ここについては採用活動の強化に加えフリーランス人材の活用や外注先の確保など様々なチャネルを利用することでリソースを確保し、さらなる開発の強化に取り組んでまいります。

③ GUPPYのさらなる認知度向上と集客の強化

当社が成長を維持するためには、利用者を選ばれるサービスであり続けることが重要であると認識しております。その中で、特に人材サービス事業における歯科業界以外の業界や、ヘルスケア事業については、当社サービスが市場に浸透していないことを課題として認識しております。そのため、サービスの向上に加え積極的に広告投資や営業人員の強化を推進することで、GUPPYのさらなる認知度向上と集客の強化に取り組んでまいります。

④ 歯科業界への展開

当社の人材サービス事業は売上の8割強を歯科業界に依存しております。歯科業界については既に全国の歯科医院の約27%にご利用いただいておりますので、歯科業界に対する事業展開を進めていくことが更なる売上の伸長につながると認識しております。今後は既存の人材サービス事業のさらなる充実に加え、新たなサービスの開発についても検討してまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社は、今後の継続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。引き続き、積極的な採用活動を行い優秀な人材を採用していくとともに、社内における教育体制の強化に取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の整備

当社のさらなる成長のためには、業務の効率化及び事業の規模やリスクに応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業上のリスクを適時・適切に把握・分析した上で、社内諸規程や各種マニュアルの整備、社内教育の充実等、適正な内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に対する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて(発生可能性：中／影響度：中)

当社は人材サービス事業、ヘルスケア事業を展開しております。

人材サービス業界の形態は主に職業紹介事業、派遣事業、募集情報等提供事業、請負事業の4つです。その中で職業紹介事業と募集情報等提供事業は職業安定法が、派遣事業は労働者派遣法が適用されることから、これらの事業形態は関連法令を遵守し継続的に健全な運営を確保できる仕組みが求められております。ここで当社の人材サービス事業は、募集情報等提供事業に該当することから、2022年10月職業安定法改正施行以降、求人者・求職者の情報が正確かつ最新の情報であることを確認するなど、提供する情報の的確な表示や管理等の義務が課されることとなりますが、当社は同法改正施行日までにシステム改修等を行い同義務に対応する予定であり、現状同法改正が当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼさないものと認識しております。なお、今後当社の人材サービス事業を適用対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、事業活動が制限され、新たな法的規制を遵守するための費用増加にもつながる蓋然性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ヘルスケアアプリ業界に関連する可能性がある規制・法令として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」があります。当社ヘルスケアアプリは医療機器に該当しない健康管理アプリであることから上記法令等に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後法令等が改定・新設されることで、それに対応する業務の発生等に伴い事業展開の制限や事業を中断せざるを得ない事態等が発生し当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① 個人情報の漏洩リスクについて(発生可能性：中／影響度：大)

当社は、求人者や求職者、アプリ利用者の個人情報を取り扱っており「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当致します。当社は、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、プライバシーマークやISO/ISE27001の認証を受けており、個人情報の適切な取扱いに努めております。しかしながら、万一、個人情報が外部に流出した場合には、当社の社会的信用が毀損され企業イメージの低下を招くなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、不測の損害が生じる可能性もあります。

当社といたしましては、マニュアルの見直しやウイルス対策ソフトのアップデート、従業員向けの研修の実施などを随時行っていくことで、当該リスクの低減に努めてまいります。

② 検索エンジンへの対応について(発生可能性：高／影響度：中)

当社の人材サービス事業における求職者の集客については、特定の検索エンジン「Yahoo!Japan」及び「Google」の検索結果からの誘導によるものが一定の割合を占めております。当社は、検索結果において上位表示されるべく、必要な対応を推進しておりますが、今後、検索エンジンにおける上位表示方針及びアルゴリズムの変更、または他の要因によって検索結果の表示が当社にとって不利に働く状況が生じる可能性があります。この場合、当社サイトへの集客力が低下し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 集客について(発生可能性：中／影響度：中)

当社の人材サービス事業が事業規模を維持・拡大していくためには、求人数と求職者の集客が必要になります。医療・介護・福祉業界における人材サービス事業においては、有資格者による業務が義務付けられている場

合が多く、関連する資格を有する求職者を確保する必要があります。当社は求職者の集客のため、ブランディングや広告などの周知、LINEとの連携による発信力強化などの施策を実施しておりますが、全般的に医療・介護・福祉業界の慢性的な人材不足、求人倍率の増加により、優秀な求職者の集客が難しく、医療・介護・福祉業界の求人に対して求職者の集客ができず、サービス価値の低下を招くおそれがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ヘルスケア事業に関しましては事業規模を拡大していくにあたり健康管理アプリ利用事業者の集客が必要となります。当社は利用事業者の集客のため広報活動や広告での周知を実施しておりますが、広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について(発生可能性：中／影響度：中)

人材サービス業界には多数の会社が存在しておりますが、当社は医療・介護・福祉業界に特化しているため、他の人材サービスとはターゲットが異なっております。当社は2000年の事業開始から現在に至るまでの経験・実績から生まれた信頼と、他社とは一線を画すサービスを最大限に活かしてまいりたいと考えておりますが、医療・介護・福祉業界の人材サービス事業への参入企業が増加した場合には競争が激化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア業界に関しましても多数の会社が存在しておりますが、当アプリは19種類の機能やサービスの拡張性を特徴としております。そして、当社は法人、自治体、健康保険組合等あらゆる方面へのお客様に対してのサービス展開を中長期的に取り組んでいく方針です。ただし、市場環境が大きく変化することや、技術革新が急速に進展する中で競合企業との差別化を図ることが出来ず、経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、広告宣伝の強化によりブランド力の向上を図るとともに、カスタマーサポート体制の強化により顧客満足度の向上を図ってまいります。

⑤ 風評リスクについて(発生可能性：中／影響度：中)

当社は、医療・介護・福祉業界に特化した人材サービス事業を展開しており、顧客である求人者は当社サイトに求人広告を掲載しておりますが、当社の顧客である求人者が当社求人サイトに対して期待以上の成果(人材採用)が得られないと判断した場合、また当社に対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その真偽に関わらず、当社の評判や事業に対する信頼が低下する可能性があり、そのような否定的な風評被害により求人者や求職者、取引先からの信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア事業に関しましても、当アプリの利用者から期待していた効果が得られないと判断された場合等には当社の評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。

当社といたしましては、カスタマーサポート体制の強化により顧客満足度を高めていくとともに、悪意のある風評が発生した場合には顧問弁護士等と相談のうえ対処してまいります。

⑥ 法的規制について(発生可能性：低／影響度：中)

当社が事業活動を行うに際しては「電気通信事業法」、「個人情報保護法」といった当社の事業活動に適用される法規制、及び「会社法」、「法人税法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「労働基準法」といった会社運営上遵守が必要な法規制等各種法規制の適用を受けております。今後これらの法的規制等が新設や改正された場合や当社の事業が新たな規制の対象となった場合には、当社の事業展開に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業界の動向について(発生可能性：低／影響度：中)

人材サービス業界は、景気の変動や社会情勢、規制緩和、法律改正など様々な事象による影響を受けやすい業界ですが、当社が営業基盤としている医療・介護・福祉業界においては慢性的な人手不足が続いており、高齢化社会の進展に伴い今後も人材の需要は増加するものと見込んでおります。なお今後人材不足が解消された場合には、当社に対する求人広告の需要が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア業界は成長過程の市場ですが、当該市場の動向を確実に予測することは困難であるため、予期せぬ変化により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 集客にかかわる広告宣伝活動について(発生可能性：低／影響度：中)

当社はサービスの認知度向上、当社サイトへの集客及びサービス利用拡大等を目的として、継続した広告宣伝活動を行っており、広告手法は、インターネット(運用型及び、検索連動型)を中心としております。当社の広告宣伝においては、広告手法や媒体、その実施方法及びタイミング等について、費用対効果を検討した上で効果的かつ効率的な費用の投下に努めておりますが、当社が行う広告宣伝について、著しい広告効果の低下や広告費用の上昇が生じた場合、求職者や健康管理アプリ利用事業者の集客等に影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

① サービス等の不具合について(発生可能性：低／影響度：大)

当社は自社システムで人材サービス事業を展開しております。一般的に、高度なソフトウェアは不具合の発生を完全に解消することは不可能と言われており、当社のソフトウェアやシステム、アプリケーションにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。今後も開発体制を維持・構築してまいります。当社事業に関し致命的な不具合が発見され、その不具合を適時・適切に解決できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害、事故等によるシステムの影響について(発生可能性：低／影響度：大)

当社は、求人者情報及び求職者情報の管理・利用についてはコンピュータシステム及びネットワークシステムを利用しております。また、その情報が存在するサーバは当社が契約するクラウドサービスプラットフォームで管理されており、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。しかしながら、想定を超えた自然災害、人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一当社のシステムの利用に支障が生じた場合には、サービス停止等を余儀なくされることとなり、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定業界の依存について(発生可能性：低／影響度：大)

当社は医療・介護・福祉業界に特化した人材サービス事業を展開しております。売上高に関して特定の求人者に対する依存度は低いものの、売上高のうち82.3%を歯科業界に依存しており(2021年8月期末)、現時点では代替となる収益基盤を構築するに至っておりません。今後は人材サービス事業での歯科業界以外やヘルスケア事業の顧客獲得をすることで特定業種の依存を解消していく方針ですが、依存を解消できなかった場合には市況の悪化等の要因によって、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定の人物への依存について(発生可能性：低／影響度：中)

当社の代表取締役である肥田義光は当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めており、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社は取締役会や経営会議等の会議体を整備・運用するとともに、役員及び部長への情報共有の強化を行うことにより、同人に過度に依存しない経営体制の整備・強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同人が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 訴訟等について(発生可能性：低／影響度：中)

将来において当社の取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性があります。その場合には、その内容や賠償金額によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、現時点で訴訟の発生はありません。当社はコンプライアンス活動の推進により法令違反等を防止し、法改正等への適切な対応及び契約行為による法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するように努めております。

⑥ 知的財産権侵害の可能性について(発生可能性：低／影響度：中)

当社では、当社が運営する事業に関する商標等の知的財産権を確保するとともに、新サービス開始の際は弁理士に確認を取るなど第三者の知的財産権を侵害しない体制の構築に努めており、現在まで第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはありません。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより第三者からの損害賠償請求、使用差し止め請求等の訴えを起こされた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 大株主について(発生可能性：低／影響度：中)

当社の代表取締役である肥田義光は、当社の大株主であり、本書提出日現在で発行済株式総数の85.0%(同人の資産管理会社である有限会社グッピー含む)を所有しており、本株式の募集後も引き続き大株主となる見込みであります。同人は、安定株主として一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。

当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 株式価値の希薄化について(発生可能性：高／影響度：小)

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は約9.75%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

⑨ 感染症の発生及び流行拡大について(発生可能性：中／影響度：小)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社では、社内外の会議のオンライン化、在宅勤務の推進、出勤時の座席間隔の確保やマスク着用、消毒の徹底等の対応を行っております。また、当社主催の求職者に対する合同就職説明会に関しては、求人者へのフェイスガード着用の徹底や会場への入場制限、検温実施の対応を行うなど、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めております。しかしながら、感染拡大が収束に向かわず、経済活動の停滞が長期化した場合には、人材サービス事業における求人広告需要の減少やヘルスケア事業における「グッピー ヘルスケア」の登録企業数が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 人材の育成及び採用について(発生可能性：中／影響度：小)

当社は、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育等を行うことにより社内体制の拡充を図っております。しかし、事業拡大に応じた適切な人材の確保が思うように進まない場合、または在職中の従業員が退職した場合には、事業拡大の制約となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 技術革新の対応について(発生可能性：中／影響度：小)

当社は各事業においてインターネットを活用した事業展開を行っております。

今後は、インターネット関連サービスの利用動向やそのあり方等の変化、サービス利用又は提供にかかる新たな規制の導入、通信・インフラ事業者等の利用料又は料金体系にかかる重要な変更、急激な技術革新等が生じた場合、また、これらの外部環境の変化に対して、当社として機動的に対応していくことが困難となる場合、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 配当政策について(発生可能性：中／影響度：小)

当社は、設立以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、内部留保の充実を図り、内部留保を将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する利益還元につながると考えております。将来的には、各期の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主に対して配当による利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

⑬ 内部管理体制について(発生可能性：低／影響度：小)

当社は、創業以来比較的小規模な役職員数で事業活動を行ってきたことから、各業務分野、内部管理においても少人数の人材に依存しております。事業の拡大及び従業員の増員に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく予定ではありますが、急速な事業拡大や人員の急増に対し組織的な対応ができずに、事業規模に応じた事業体制、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 資金使途について(発生可能性：低／影響度：小)

東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資資金に関しましては、当社サービスの認知度向上と顧客獲得を目的とした広告宣伝費への投資、事業拡大を目的とした人的投資に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化等の理由により、投資効果が期待通りの成果を上げられない場合や、より投資効果が見込める使途等が生じた場合には、現時点の資金使途計画以外の使途に充当する可能性があります。なお、資金使途を変更する決議を行った場合には、適時開示を行う方針であります。

(4) 事業成長のためのシステム開発強化に関するリスクについて(発生可能性：中／影響度：中)

当社は、求人サイト、健康管理アプリなど継続的なシステム開発を実施しております。また、今後においては、当社の事業成長に必要と考えられる各種システムの強化を実施していく方針であり、業務オペレーションの効率化、当社サービス及びサイトにおける機能強化並びに利便性向上、トラフィック拡大等への対応強化等に対する開発投資を計画しております。

今後におけるシステム開発投資(設備投資)は、過年度と比較して増加を想定しており、外部事業者の活用等を含めた対応を計画しております。当社の今後のシステム開発投資について、十分な開発人員が確保出来ない場合や開発コストが著しく上昇した場合、各種要因から開発プロジェクトの中断や失敗が生じた場合、開発後において想定どおりの効果を発揮出来ない場合等においては、償却及び減損計上、その他の費用負担の増加により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

第21期事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の経済の下振れリスクや米中貿易摩擦の影響等により、先行きが懸念される不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉業界におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており厚生労働省が発表した2021年度8月の有効求人倍率は、医療・介護・福祉業界が2.39倍と全職業合計の有効求人倍率1.14倍を大きく上回っております。

これに加え、ヘルスケア分野においても当社ヘルスケアアプリの認知度の向上を図った結果、新規顧客の獲得につながりました。

この結果、売上高は1,396,238千円(前期比49.1%増)、営業利益は304,469千円(前期比188.4%増)、経常利益は304,562千円(前期比190.1%増)となり、当期純利益は229,864千円(前期比197.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) 人材サービス事業

医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY求人」及び「GUPPY新卒」において、中途転職者においては求人広告事業、新卒学生においては国家試験過去問対策アプリの提供、求人広告、就職情報誌、求人票代行サービス、また求職者全体への合同就職説明会などを展開し、国家試験対策から就職活動、転職までのサポートを提供しております。特に中途転職の求人広告において、医療・介護・福祉業界の人材不足の影響もあり掲載数の増加となりました。また求人者数並びに求職者数の獲得を行うために、求人者・求職者のサイト利用における利便性の向上に努めることに加え、医療資格者を目指す学生に対し医療系国家試験の過去問題をスマートフォンで行えるなど、学生の利用機会を増やすなどサービス提供を努めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,203,007千円(前期比48.6%増)、セグメント利益は560,744千円(前期比83.4%増)となりました。

b) ヘルスケア事業

スマートフォンによる健康管理アプリ「グッピー ヘルスケア」は、展示会への出展や企業へのダイレクトメールなどを発送し、認知度・信頼性の向上に努め、企業への利用促進を促してきました。一般利用者向けには無料で利用ができ、利用登録者は堅調に推移しております。一方企業向けには、3段階でのサービス利用料金でサービスを提供し、自治体、健康保険組合向けには、事業特性にあわせた料金でのサービス提供に努めております。

以上の結果、売上高は193,230千円(前期比52.1%増)、セグメント損失は80,718千円(前期はセグメント損失62,633千円)となりました。

イ 流動資産

当事業年度末における流動資産は1,002,004千円と前事業年度末比434,168千円増加しました。これは主に当期純利益の増加に伴う現金及び預金367,679千円の増加、売上の増加に伴う売掛金59,420千円の増加によるものであります。

ロ 固定資産

当事業年度末における固定資産は132,535千円と前事業年度末比39,899千円減少しました。これは主に減価償却に伴うソフトウェア44,133千円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の総資産は1,134,540千円となり、前事業年度末比394,268千円増加しました。

ハ 流動負債

当事業年度末における流動負債は573,863千円と前事業年度末比214,931千円増加しました。これは主に広告宣伝費の増加に係る外注費の増加に伴う未払金72,981千円の増加、税引前当期純利益の増加に伴う未払法人税等88,441千円の増加によるものであります。

二 固定負債

当事業年度末における固定負債は20,888千円と前事業年度末比50,527千円減少しました。

これは借入返済が進んだことに伴う長期借入金45,252千円の減少と本社移転が決定したことに伴い固定負債から流動負債への振替を行ったことによる資産除去債務6,270千円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は594,751千円となり、前事業年度末比164,404千円増加しました。

ホ 純資産

当事業年度末における純資産は539,788千円と前事業年度末比229,864千円増加しました。これは当期純利益の計上に伴う利益剰余金229,864千円の増加によるものであります。

第22期第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が継続したものの、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響による国内外の経済の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等により、先行きが懸念される不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉分野におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており厚生労働省が発表した2022年度5月の有効求人倍率は、医療業界が2.10倍と全職業合計の有効求人倍率は1.24倍を大きく上回っております。

当社では医療・介護・福祉分野の医療従事者の不足や偏在、また、介護事業者・介護従事者の不足を解消するため、医療提供機関、医療従事者の良きパートナーとなり、人材サービスをベースにした経営サポートを行うなど、新たなサービスの開発にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,368,586千円、営業利益は382,982千円、経常利益は382,554千円となり、四半期純利益は254,405千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) 人材サービス事業

医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY」において、中途転職者においては求人広告事業、就職新卒者においては国家試験過去問対策アプリの提供、求人広告、就職情報誌、また求職者全体への合同就職説明会などを展開し、国家試験対策から就職活動、転職までのサポートを提供しております。特に中途転職の求人広告において、医療・介護・福祉業界の人材不足の影響もあり掲載数の増加となりました。また新卒向けにも営業を強化するとともにサイトの利便性向上を進め、求職者・求人者双方の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,203,722千円、セグメント利益は561,299千円となりました。

b) ヘルスケア事業

スマートフォンによる健康アプリ「グッピー ヘルスケア」は、展示会への出展や企業へのダイレクトメールなどを発送し、認知度・信頼性の向上に努め、企業への利用促進を促してきました。一般利用者向けは無料で利用ができ、利用登録者は堅調に推移しております。一方企業向けには、3段階でのサービス利用料金でサービスを提供し、自治体、健康保険組合向けには、事業特性にあわせた料金でのサービス提供に努めております。

以上の結果、売上高は164,864千円、セグメント損失は35,114千円となりました。

イ 流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,193,388千円と前事業年度末比191,383千円増加しました。これは主に四半期純利益の増加に伴う現金及び預金211,361千円の増加によるものであります。

ロ 固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産は138,268千円と前事業年度末比5,733千円増加しました。これは主に本社の移転に伴う建物附属設備24,754千円及び工具器具備品9,940千円の増加、減価償却に伴うソフトウェア25,743千円の減少によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の総資産は1,331,657千円となり、前事業年度末比197,117千円増加しました。

ハ 流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は558,744千円と前事業年度末比15,118千円減少しました。これは主に求人票の発送代行サービスに係る外注費の減少に伴う未払金45,175千円の減少、法人税の支払いが行われたことに伴う未払法人税等44,354千円の減少、契約負債への振替に伴う前受金159,213千円及び前受収益32,857千円の減少、前受金及び前受収益からの振替及び売上の増加に伴う契約負債320,359千円の増加によるものであります。なお、科目の振替は収益認識に関する会計基準適用による変更です。

ニ 固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債は28,117千円と前事業年度末比7,229千円増加しました。これは主に本社の移転に伴う資産除去債務14,527千円の増加によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の負債合計は586,862千円となり、前事業年度末比7,889千円減少しました。

ホ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は744,794千円と前事業年度末比205,005千円増加しました。これは当期純利益の計上に伴う利益剰余金205,005千円の増加によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第21期事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して367,679千円増加し、771,550千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は417,154千円(前年同期は143,713千円の資金の獲得)となりました。これは主に減少要因として売上債権の増加額59,420千円(前年同期は売上債権の増加額88,337千円)があった一方で、増加要因として税引前当期純利益304,562千円(前年同期は104,994千円)、減価償却費55,029千円(前年同期は41,086千円)、未払金の増加額72,981千円(前年同期は未払金の減少額6,909千円)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は4,183千円(前年同期は102,831千円の資金の支出)となりました。これは主に減少要因として有形固定資産の取得による支出2,279千円(前年同期は1,845千円)があった一方で、増加要因として敷金の回収による収入8,081千円(前年同期は345千円)があったことによるものであります。なお、当事業年度は、ソフトウェアの取得による支出はございませんでした(前年同期は101,291千円)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は45,252千円（前年同期は11,899千円の資金の獲得）となりました。これは減少要因として長期借入金返済による支出45,252千円（前年同期は83,101千円）があったことによるものであります。なお、当事業年度は、長期借入れによる収入はございませんでした（前年同期は95,000千円）。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社で行う事業は、提供する商品・サービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社で行う事業は、提供する商品・サービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	第21期事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		第22期第3四半期累計 期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
人材サービス事業	1,203,007	148.6	1,203,722
ヘルスケア事業	193,230	152.1	164,864
合計	1,396,238	149.1	1,368,586

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、第22期第3四半期累計期間については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

相手先	第20期事業年度		第21期事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
健康保険組合連合会	119,943	12.8	164,946	11.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには特有の不確実性があります。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 経営成績の分析

第21期事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は1,396,238千円(前期比49.1%増)となりました。主要因は人材サービス事業において、医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY求人」の利用者と利用単価が増加したからです。医療・介護・福祉業界における新卒学生向けのサイト「GUPPY新卒」においても、新顧客の開拓、既存顧客へのサービス向上等、サービス利用が順調に推移し増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は120,407千円(前期比30.8%増)となりました。主要因は人材サービス事業の新卒学生向けサービスの売上の増加に伴い外注費が増加したことです。

この結果、売上総利益は1,275,830千円(前期比51.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は971,361千円(前期比31.4%増)となりました。主要因は事業拡大のために新規採用を行い人件費が増加したこと、及び広告活動を行ったことにより広告宣伝費が増加したことによります。

この結果、営業利益は304,469千円(前期比188.4%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は1,046千円(前期比93.5%増)、営業外費用952千円(前期比14.9%減)となりました。営業外収益増加の主要因は、新型コロナウイルス感染症に対する助成金が支給されたためです。一方営業外費用は借入金額減少に伴い支払利息が減少しているため減少しております。

この結果、経常利益は304,562千円(前期比190.1%増)となりました。

(特別損益、法人税等、当期純利益)

前事業年度及び当事業年度において、特別利益及び特別損失の計上はありません。

法人税等を74,698千円計上した結果、当期純利益は229,864千円(前期比197.9%増)となりました。

第22期第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(売上高)

当第3四半期累計期間における売上高は1,368,586千円となりました。主要因は人材サービス事業において、医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY求人」においてサイト閲覧数とスカウト利用者数が増加し、利用者数と利用単価がともに増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期累計期間における売上原価は89,862千円となりました。その主な内訳は外注費36,094千円、減価償却費25,743千円であります。

この結果、売上総利益は1,278,724千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は895,741千円となりました。その主な内訳は人件費368,531千円、広告宣伝費295,547千円、システム関連費69,708千円であります。

この結果、営業利益は382,982千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は399千円、営業外費用827千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取返戻金392千円であります。営業外費用の主な内訳は支払利息620千円であります。

この結果、経常利益は382,554千円となりました。

(特別損益、法人税等、四半期純利益)

当第3四半期累計期間において、特別利益及び特別損失の計上はありません。

法人税等を128,149千円計上した結果、四半期純利益は254,405千円となりました。

④ 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご確認下さい。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご確認下さい。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性について

当社の人材サービス事業におけるビジネスモデルの大半は、前受制の求人広告事業を展開しており、求人広告を掲載している既存顧客が継続的に利用する限りにおいては、安定的な収入が計上されます。したがって、今後の資金戦略としては、事業活動によって獲得した資金を人件費や広告宣伝費、システム開発費といった運転資金に充当していく方針でございます。

なお、資金の流動性については当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は771,550千円となっており、当事業年度末におけるフリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)が412,931千円の収入となっております。

また、当事業年度における借入金の残高は64,329千円となっております。

⑦ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等」記載のとおり、当社は売上高営業利益率を重要な指標としております。ここで、売上高営業利益率について2021年8月期実績は21.8%となっており、現時点で堅調に推移しているものと認識しております。なおその他の指標につきましては、2022年8月期より新たに指標として設定したものであり、2021年8月期において分析・検討は行っておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第21期事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

第22期第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第21期事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当事業年度の設備投資の総額は2,279千円でありました。主な内容として備品等の購入・入れ替えを実施しております。

当社の事業はセグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第22期第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

当第3四半期累計期間の設備投資の総額は41,616千円でありました。主な内容として本社移転に伴う設備工事、備品等の購入を実施しております。

当社の事業はセグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (新宿区)	人材サービス 事業及びヘル スケア事業	本社機能	9,225	2,734	—	52	12,011	56
	ヘルスケア事 業	自 社 開 発 ソ フ ト ウ エ ア	—	—	25,743	—	25,743	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社建物は賃借であり、年間の賃借料は35,710千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2022年7月31日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	—	—

(注) 1. 2022年6月9日開催の臨時株主総会において定款を変更し、2022年6月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は2,994,000株増加し、3,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2019年8月24日	2020年11月27日
付与対象者の区分及び人数 (名) ※1	当社取締役 3 当社従業員 32	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個) ※2	582[558] (注) 1	90 (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※2	普通株式 582[279,000] (注) 1、4	普通株式 90[45,000] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金 額(円) ※2	200,000 (注) 2	240,000 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※2	自 2021年11月1日 至 2029年8月31 日	自 2022年12月1日 至 2030年7月31 日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※2	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 240,000 資本組入額 120,000
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 権利行使時において当社の取締役、 監査役、従業員またはこれに準ず る地位を有しているものとする。 ただし、定年退職その他取締役会 が正当な理由があると認めた場合 は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、そ の者の相続人は新株予約権を行使 することができない。 (3) 当社の普通株式にかかる株券が、 いずれかの金融商品取引所に上場 された場合に限り、新株予約権を 行使することができるものとする。 (4) その他の条件は、株主総会決議及 び取締役会決議に基づき、当社と 新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約書」に定め るところによる。	(1) 権利行使時において当社の取締役、 監査役、従業員またはこれに準ず る地位を有しているものとする。 ただし、定年退職その他取締役会 が正当な理由があると認めた場合 は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、そ の者の相続人は新株予約権を行使 することができない。 (3) 当社の普通株式にかかる株券が、 いずれかの金融商品取引所に上場 された場合に限り、新株予約権を 行使することができるものとする。 (4) その他の条件は、株主総会決議及 び取締役会決議に基づき、当社と 新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約書」に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	新株予約権について譲渡、担保権の設 定、その他一切の処分をすることがで きないものとする。	新株予約権について譲渡、担保権の設 定、その他一切の処分をすることがで きないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3

※1 第5回新株予約権について、付与対象者の退職に伴う権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員26名となっております。

2 最近事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式を交付する。数については組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(2)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
4. 2022年6月8日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月31日(注)1	5,400	6,000	—	30,000	—	—
2022年6月8日(注)2	2,994,000	3,000,000	—	30,000	—	—

- (注) 1. 株式分割(1:10)によるものであります。
2. 株式分割(1:500)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	3	4	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3,000	—	—	27,000	30,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	10	—	—	90	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、主には高い成長を目指すために利益の再投資を行ってまいりました。株主への利益還元を行うことが経営上の重要な課題の一つであると認識しておりますが、当面は財務基盤の強化を目的として、内部留保の充実を優先し、内部留保資金は当社の成長のための人件費、広告宣伝費、システム開発費等の運転資金に充当する方針です。将来については配当の実施やその他の株主還元策を実施することも検討いたしますが、現時点においてはそれらの具体的な実施の可能性や時期については未定であります。なお、当社の配当決定機関は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。また、企業経営にあたっては、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、及びリスク管理の徹底を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催して経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

2022年8月26日(有価証券届出書提出日)現在の取締役会は、肥田義光代表取締役を議長とし、肥田義光、木村仁士、清水瞬、池田勝彦、阿部洋の5名(うち池田、阿部は社外取締役)で構成しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、原則として毎月1回開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役会議事録等の重要な書類の閲覧や、代表取締役との定期的会合、並びに社内各部門の業務及び財産の状況の調査などを行っております。また、3名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と非常勤監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っております。

2022年8月26日(有価証券届出書提出日)現在の監査役会は、青柳茂夫、増田一、中川達也の3名(いずれも社外監査役)で構成しております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 経営会議

当社は肥田義光代表取締役を議長とし、木村仁士(取締役)、清水瞬(取締役)、長内尊司、矢島英也、伊良皆教弘、鎌田将晴、木元芳喜で構成される経営会議を設置しており、原則として毎週開催しております。経営会議は、職務権限上、代表取締役の意思決定を支援する協議機関であり、経営に関する重要な事項の協議を行っております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は必要に応じて社外取締役に共有しております。なお、経営会議には青柳茂夫(社外監査役)がオブザーバーとして参加しております。

(d) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して、会計監査を受けております。監査役及び監査役会は会計監査人からの監査計画の概要、及び監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対して監査役監査計画の説明を行っております。また、必要に応じて監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、会計監査人から適宜に監査に関する報告を受けております。

(e) リスクコンプライアンス委員会

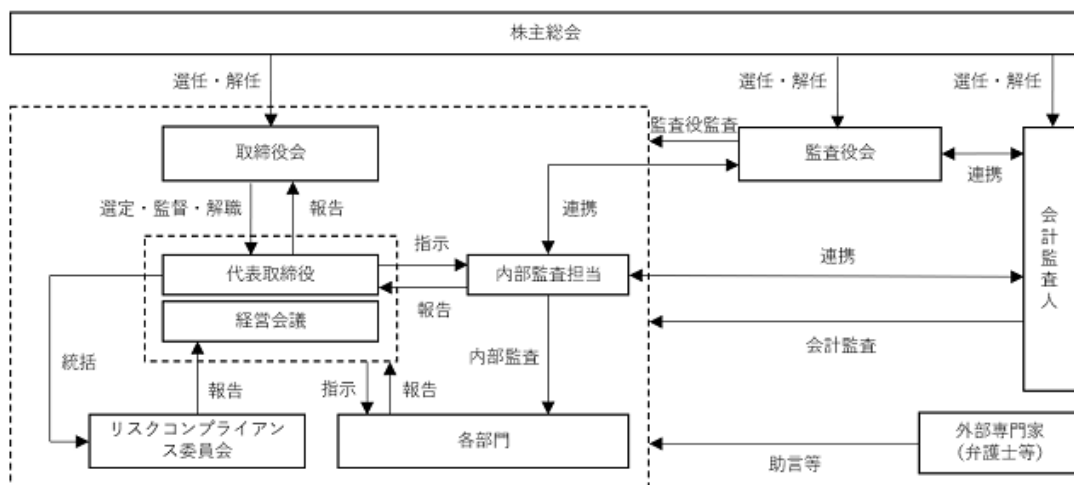
当社は、「リスク管理規程」に基づき、肥田義光代表取締役を議長とし、木村仁士(取締役)、清水瞬(取締役)、長内尊司、矢島英也、伊良皆教弘、鎌田将晴、木元芳喜で構成されるリスクコンプライアンス

ス委員会を設置しており、原則として四半期毎に開催しております。同委員会では事業活動に関連する潜在的なリスクの把握とそれを踏まえたリスク及びコンプライアンス管理体制の構築及び運用、改善を行っております。なお、リスクコンプライアンス委員会には青柳茂夫（社外監査役）がオブザーバーとして参加しております。

(f) 内部監査担当

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役直轄の責任者1名を含む内部監査担当者3名が自己の属する事業部を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通知し、改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ロ、当該体制を採用する理由

当社では、法定機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また代表取締役の意思決定を支援する協議機関として経営会議を設けております。

監査体制については監査役監査、内部監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査役は取締役会、経営会議、リスクコンプライアンス委員会に出席し職務執行状況の監督を行うとともに、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い監査の実効性を確保しております。

以上より当社の企業統治体制を採用することで業務の健全性が確保されていると判断し、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2018年12月13日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議致しました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、代表取締役の選定及び解職を行うほか、取締役の職務の執行を監督しております。

また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権

限規程」を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をいたします。

(b) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令順守の姿勢を明確にするため、代表取締役直轄のリスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統括を行っております。

「リスク管理規程」を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための経営理念等を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

内部監査担当者は、コンプライアンスの状況等を監査します。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役に報告しております。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段としてホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「コンプライアンス規程」を制定しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、部課員から所属長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、所属長がリスクにつながる事項を発見した場合、ただちに代表取締役又は取締役に報告を行うことでリスクを確認し、事前防止を図っております。また、「リスク管理規程」等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応を管理本部が担当し、「情報セキュリティに関する基本方針」を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図っております。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を毎月1回開催し、取締役の執行に係る取締役会の議事録を作成し、「文書管理規程」に基づき、適切に保管・管理しております。各部署の業務遂行に伴い、「職務権限稟議基準表」に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理されております。また、「情報セキュリティに関する基本方針」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止しております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、職員を配置するものとします。監査役の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期にまたは必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとし、ます。

(f) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けません。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。

取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に遅滞なく報告します。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保しております。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備しております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力等との面談ガイドライン」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は法令や規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としております。この基本的な考え方にに基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除いたします。

(j) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にしております。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、「リスク管理規程」を定めるとともに、取締役会の決議事項及び「リスク管理規程」に基づき、リスクコンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る体制を採っております。また、経営戦略遂行における法務的なリスクや業務執行におけるコンプライアンスに係る事象に関しては、社会保険労務士や弁護士等から適宜専門分野に関するアドバイスを受けております。

ハ、取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二、取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ、株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数を持って行う旨を定款に定めております。

ヘ、役員の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役との間には、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト、株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策等を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(d) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	肥田 義光	1967年9月3日	1991年4月 1994年11月 1995年2月 1997年3月 2000年3月 2000年9月 2015年10月	株式会社東洋情報システム(現：T I S株式会社) 入社 クラフト株式会社 入社 ケアマーク株式会社 入社 ヘルスアンドメディカルリサーチ株式会社 入社 有限会社グッピー設立 取締役就任(現任) 株式会社グッピーズ設立 代表取締役 就任(現任) 東京薬科大学 理事 就任	(注) 4	2,550,000 (注) 3
取締役 事業本部長	木村 仁士	1980年9月14日	2005年4月 2009年7月 2013年1月 2014年10月 2019年6月	株式会社ニッポン放送 入社 株式会社CELL 入社 同社事業分割により株式会社ドワンゴコンデンツに転籍 同社吸収合併により株式会社ドワンゴに転籍 当社 取締役事業本部長 就任(現任)	(注) 4	—
取締役 管理本部長	清水 瞬	1984年9月8日	2014年2月 2015年1月 2018年7月 2020年1月 2020年8月	新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入社 有限責任監査法人トーマツ 入社 公認会計士 登録 当社 入社 当社 取締役管理本部長 就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (注) 1	池田 勝彦	1945年11月10日	1968年4月 1977年5月 1988年5月 1992年5月 1997年5月 2000年2月 2000年8月 2003年1月 2006年10月 2007年9月 2008年10月 2009年6月 2013年6月 2018年6月 2022年6月	株式会社アブアブ赤札堂 入社 株式会社ヨークセブン(現：株式会社セブンイレブン・ジャパン) 入社 同社 取締役ゾーンマネージャー 就任 同社 常務取締役オペレーション本部長 就任 同社 専務取締役商品本部長兼物流管理本部長 就任 株式会社セブンドリーム・ドットコム 取締役 就任 株式会社セブンイレブン・ジャパン 専務取締役商品本部長兼物流管理本部長兼株式会社セブン・ミールサービス 代表取締役社長 就任 株式会社F R I 設立 代表取締役社長 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) 株式会社カクヤス(現：株式会社カクヤスグループ) 社外監査役 就任 国立大学法人九州工業大学客員教授 就任 株式会社カクヤス(現：株式会社カクヤスグループ) 社外取締役 就任 同社 監査役就任 同社 社外取締役就任 株式会社カクヤス 社外取締役就任(現任)	(注) 4	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	阿部 洋	1977年12月30日	2000年4月 2005年12月 2009年7月 2015年5月 2015年10月 2018年8月 2019年4月 2019年4月 2020年12月 2022年4月	サントリー株式会社 入社 監査法人 トーマツ(現: 有限責任 監査法人 トーマツ) 入社 公認会計士 登録 アカウンティングフォース税理士 事務所 参画 株式会社 トヨコー 社外監査役 就任(現任) アカウンティングフォース税理士 法人 設立 代表社員 就任(現 任) 株式会社 リベルタ 社外監査役 就任(現任) 株式会社 MOLCURE 社外監査役 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) 株式会社 JEMS 社外監査役 就任 (現任) ファミリー・サービス・エイコー 株式会社 社外監査役 就任(現 任)	(注) 4	—
常勤監査役 (注) 2	青柳 茂夫	1952年9月25日	1976年4月 2007年6月 2013年9月 2014年6月 2019年1月	山之内製菓株式会社(現: アステ ラス製菓株式会社) 入社 同社 監査役 就任 公益社団法人東京医薬品工業協会 入社 同社 常務理事 就任 当社 監査役 就任(現任)	(注) 5	—
監査役 (注) 2	増田 一	1966年4月25日	1990年10月 1994年3月 1995年9月 1996年10月 1998年9月 2007年5月	監査法人 トーマツ(現: 有限責任 監査法人 トーマツ) 入社 公認会計士 登録 森公認会計士共同事務所 入所 増田一公認会計士事務所・税理士 事務所 設立 所長 就任(現任) 有限会社 マネジメントナビ 設立 代表取締役 就任(現任) 当社 監査役 就任(現任) 株式会社 マネジメントナビ 設立 代表取締役 就任(現任)	(注) 5	—
監査役 (注) 2	中川 達也	1976年1月21日	2000年10月 2004年10月 2006年12月 2010年6月 2015年12月 2019年3月	弁護士 登録(第二東京弁護士会) 染井・前田法律事務所(現染井・ 前田・中川法律事務所) 入所 同事務所 パートナー就任(現任) 当社 顧問弁護士 パウダーテック株式会社 社外取 締役 就任(現任) 株式会社 ネオマーケティング 取 締役・監査等委員 社外取締役 就任 (現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 5	—
計						2,575,000

- (注) 1. 取締役池田勝彦及び阿部洋は、社外取締役であります。
2. 監査役青柳茂夫、増田一、中川達也は、社外監査役であります。
3. 代表取締役肥田義光の所有株式数には、同人の資産管理会社である有限会社グッピーが所有する株式数を含んでおります。
4. 取締役の任期は、就任の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、就任の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の取締役5名のうち、2名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、3名は社外監査役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する事を目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任についての独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、上記基準に照らし独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役池田勝彦は株式会社セブンイレブン・ジャパンの専務取締役、株式会社カクヤスの取締役及び監査役を歴任しており、豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見分を当社経営に反映できるものと判断しております。なお、同人は当社の発行済株式25,000株及び新株予約権61個を保有しております。この関係以外に、当社と同人の間に人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役阿部洋は公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識・経験を有している事、またアカウンティングフォース税理士法人の代表社員としての知見を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと判断しております。なお、同人は当社の新株予約権40個を保有しております。この関係以外に、当社と同人の間に人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の青柳茂夫は、アステラス製薬株式会社で長年の法務部長としての勤務経験や常勤監査役としての経験を有していることから企業法務・コンプライアンス分野における豊富な知識・経験を有し、ガバナンス上の課題を事前に解決するための助言・提言を期待して監査役に選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の増田一は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識・経験を有しており、当社における適切な内部統制構築における助言・提言を期待して監査役に選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中川達也は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに精通していることから、法律的側面からの意見具申等を期待して監査役に選任しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、取締役会等の会議を通じて専門的立場から経営の監督・監視機能を発揮しております。また内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、三様監査の一環として、監査結果等の情報を共有するとともに意見交換を行い相互に連携しております。会計監査人も必要に応じて、直接的に内部監査担当者に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

また、監査役と社外取締役は必要に応じ意見交換会を実施しており、業務・財務における内部統制の状況についての確認等、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で監査役会(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)を構成しており、内3名が社外監査役であります。また、うち1名は公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青柳 茂夫	13回	13回
増田 一	13回	13回
中川 達也	13回	13回

監査役は監査役会への出席を通じて、①監査方針、監査計画、監査項目等の協議、②各監査役の監査状況の報告と協議、③会計監査人の監査報酬の同意、報告聴取、④取締役からの報告聴取、⑤監査役の権限行使に関する協議を行っております。また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の書類の閲覧等により、幅広い情報の収集にあたり、監査役会等において結果を報告し、情報の共有に努め、監査意見を述べる一方で、非常勤監査役は公認会計士・税理士・弁護士などの高い専門分野に基づいて、株主総会、取締役会及び監査役会等に出席し、取締役会添付書類等の閲覧をした上で常勤監査役の監査情報を聴取することで、会社の状況の把握に努めて監査意見を述べております。

会計監査人の監査計画及び四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、常勤監査役が会計監査人からその説明を受け、常勤監査役からその概要を非常勤監査役に説明しております。

また、会計監査人及び内部監査担当と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せずに、代表取締役直轄の責任者1名を含む内部監査担当者3名により組織され、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。内部監査責任者が所属する部門については、他部門の内部監査担当を任命し、相互監査が可能な体制にて運用しております。内部監査責任者は、監査結果を代表取締役に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役と連携して情報の収集や意見交換を行っております。加えて監査役及び会計監査人との三者間での会合も定期的に開催しており、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

細野和寿

山崎光隆

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名となります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、当社の業務内容に対応して効果的かつ効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、当社の事業内容に対し効果的かつ効率的な監査業務を実施できる規模を有すること、監査計画における監査日数や体制、監査費用が合理的かつ妥当であること、十分な監査実績を有すること等当社の選定方針を満たしていると判断したためです。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	2,485	20,000	1,483

当社における非監査業務の内容はITに関する内部統制の整備に係る助言・指導業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、過去の実績や監査業務に伴う業務量等を勘案しております。また、その報酬決定に際しては、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などについて当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬については、2021年11月26日開催の株主総会の決議により個人別の報酬額を決定いたしました。

役員の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬により構成し、業績連動報酬は採用しておりません。

なお、2022年6月9日開催の株主総会において、役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針として、取締役については株主総会で決定された総額限度内において取締役会で決定し、監査役については株主総会で決定された総額限度内において監査役会の協議で定める旨を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,080	22,080	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	14,760	14,760	—	—	5

(注) 当社の監査役は全て社外監査役であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、『「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))]に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)及び当事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種研修会・セミナーへの参加や書籍の購入、また社内での勉強会等を継続的に行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406,873	774,553
売掛金	143,970	203,391
貯蔵品	3,959	7,346
前渡金	2,655	5,163
前払費用	10,700	11,657
その他	129	446
貸倒引当金	△452	△554
流動資産合計	567,836	1,002,004
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	23,163	14,025
工具、器具及び備品	8,511	8,175
減価償却累計額	△10,939	△10,241
有形固定資産合計	20,735	11,959
無形固定資産		
ソフトウェア	69,876	25,743
その他	52	52
無形固定資産合計	69,928	25,795
投資その他の資産		
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	547	441
繰延税金資産	44,221	66,620
その他	37,002	27,718
投資その他の資産合計	81,771	94,780
固定資産合計	172,435	132,535
資産合計	740,271	1,134,540

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	45,252	45,252
未払金	53,042	126,024
未払費用	24,410	38,260
未払法人税等	5,880	94,321
前受金	187,953	159,213
預り金	2,095	2,763
前受収益	17,467	32,857
売上返金引当金	85	—
褒賞費用引当金	3,034	7,961
賞与引当金	—	7,387
資産除去債務	2,974	6,499
その他	16,735	53,323
流動負債合計	358,932	573,863
固定負債		
長期借入金	64,329	19,077
健康ポイント引当金	815	1,811
資産除去債務	6,270	—
固定負債合計	71,415	20,888
負債合計	430,347	594,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	279,924	509,788
利益剰余金合計	279,924	509,788
株主資本合計	309,924	539,788
純資産合計	309,924	539,788
負債純資産合計	740,271	1,134,540

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	985,915
売掛金	188,903
貯蔵品	6,311
その他	12,402
貸倒引当金	△144
流動資産合計	1,193,388
固定資産	
有形固定資産	54,472
無形固定資産	52
投資その他の資産	83,744
固定資産合計	138,268
資産合計	1,331,657

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年5月31日)

負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	25,677
未払法人税等	49,967
前受金	-
契約負債	320,359
賞与引当金	9,565
褒賞費用引当金	11,741
資産除去債務	-
その他	141,433
流動負債合計	558,744
固定負債	
長期借入金	4,713
健康ポイント引当金	3,926
資産除去債務	14,527
リース債務	4,951
固定負債合計	28,117
負債合計	586,862
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
利益剰余金	714,794
株主資本合計	744,794
純資産合計	744,794
負債純資産合計	1,331,657

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	936,636	1,396,238
売上原価	92,037	120,407
売上総利益	844,599	1,275,830
販売費及び一般管理費	※1 739,025	※1 971,361
営業利益	105,573	304,469
営業外収益		
受取利息配当金	3	5
助成金収入	—	820
受取返戻金	280	205
雑収入	256	15
営業外収益合計	540	1,046
営業外費用		
支払利息	1,119	855
固定資産除却損	—	※2 66
雑損失	—	30
営業外費用合計	1,119	952
経常利益	104,994	304,562
税引前当期純利益	104,994	304,562
法人税、住民税及び事業税	10,233	97,097
法人税等調整額	17,587	△22,399
法人税等合計	27,821	74,698
当期純利益	77,173	229,864

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)		当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)	
区分	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 外注費	38,014	41.3	53,472	44.4
II 経費	54,023	58.7	66,934	55.6
当期売上原価	92,037	100.0	120,407	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,368,586
売上原価	89,862
売上総利益	1,278,724
販売費及び一般管理費	895,741
営業利益	382,982
営業外収益	
受取利息	3
受取返戻金	392
雑収入	3
営業外収益合計	399
営業外費用	
支払利息	620
固定資産除却損	207
営業外費用合計	827
経常利益	382,554
税引前四半期純利益	382,554
法人税、住民税及び事業税	98,515
法人税等調整額	29,633
法人税等合計	128,149
四半期純利益	254,405

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	202,750	202,750	232,750	232,750
当期変動額					
当期純利益		77,173	77,173	77,173	77,173
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	77,173	77,173	77,173	77,173
当期末残高	30,000	279,924	279,924	309,924	309,924

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	279,924	279,924	309,924	309,924
当期変動額					
当期純利益		229,864	229,864	229,864	229,864
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	229,864	229,864	229,864	229,864
当期末残高	30,000	509,788	509,788	539,788	539,788

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	104,994	304,562
減価償却費	41,086	55,029
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	425	102
売上返金引当金の増減額 (△は減少)	△91	△85
褒賞費用引当金の増減額 (△は減少)	2,784	4,926
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	7,387
健康ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△201	995
固定資産除却損	—	66
助成金収入	—	△820
受取利息及び受取配当金	△3	△5
支払利息	1,119	855
売上債権の増減額 (△は増加)	△88,337	△59,420
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,810	△3,386
未払金の増減額 (△は減少)	△6,909	72,981
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,245	13,849
前受金の増減額 (△は減少)	75,504	△28,740
前受収益の増減額 (△は減少)	3,347	15,390
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,302	36,706
その他	3,128	△3,240
小計	143,713	417,154
利息及び配当金の受取額	3	5
助成金の受取額	—	820
利息の支払額	△852	△576
法人税等の支払額	△907	△8,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,957	408,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,845	△2,279
ソフトウェアの取得による支出	△101,291	—
敷金及び保証金の差入による支出	△40	△1,618
敷金及び保証金の回収による収入	345	8,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,831	4,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	95,000	—
長期借入金の返済による支出	△83,101	△45,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,899	△45,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,025	367,679
現金及び現金同等物の期首残高	352,845	403,871
現金及び現金同等物の期末残高	※1 403,871	※1 771,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上返金引当金

採用代行等のサービスにおいて早期退職による返金を実施しており、当該支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(3) 褒賞費用引当金

採用課金形態での人材広告において、一定の条件を充たしたサービス利用者に対する褒賞金キャンペーンを実施しており、当該支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 健康ポイント引当金

将来の「健康ポイント」の使用による支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 褒賞費用引当金

採用課金形態での人材広告において、一定の条件を充たしたサービス利用者に対する褒賞金キャンペーンを実施しており、当該支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 健康ポイント引当金

将来の「健康ポイント」の使用による支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響については、依然として不透明な状況が続いておりますが、当社の事業環境は概ね正常化しており、現時点においては重要な影響はないものと判断し会計上の見積りを行っております。見積りの具体的な内容については下記のとおりです。

なお、同感染症による影響は不確実性が高く、今後の感染状況によっては当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	66,620 千円
--------	-----------

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで計上を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含めた今後の経営環境の変化によっては、将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたって、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、2022年8月期首の繰越利益剰余金が49,399千円減少します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、2022年8月期首の繰越利益剰余金が49,399千円減少します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

（耐用年数の変更）

当事業年度において、在宅勤務を中心とするリモートワークによる新しい働き方の推進に伴って、開発職拠点を閉鎖し、オフィスを集約することを決定いたしました。これに伴い、利用不能となる固定資産について、閉鎖完了予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積額の変更を行っております。この見積りの変更により資産除去債務残高が180千円増加し、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費は2,541千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は2,541千円減少しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

（耐用年数の変更）

当事業年度において、業容拡大に伴って、本社オフィスの移転を決定いたしました。これに伴い、利用不能となる固定資産について、閉鎖完了予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積額の変更を行っております。この見積りの変更により資産除去債務残高が226千円増加し、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費は2,852千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は2,852千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越限度額の総額	20,000	70,000
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	70,000

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
給与手当	154,568	217,187
賞与引当金繰入額	—	7,387
広告宣伝費	189,806	271,080
減価償却費	5,750	10,896
貸倒引当金繰入額	425	102
売上返金引当金繰入額	△91	△85
システム関連費	95,635	90,762

- ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物附属設備	—	0
工具、器具及び備品	—	66
計	—	66

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600	5,400	—	6,000

(注) 1. 当社は2019年10月31日に普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加5,400株は株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値は24,000千円、付与日における本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	—	—	6,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値は198,000千円、付与日における本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。
(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	406,873	774,553
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,002	△3,003
現金及び現金同等物	403,871	771,550

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
1年内	1,263	1,116
1年超	2,092	1,504
合計	3,356	2,620

(金融商品関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金及び銀行借入れにより調達しております。また、当該必要資金以外の一時的な余資は安全性、流動性を考慮して預金にて運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、カード売掛金はクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理本部が債権の滞留状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、管理担当部署である管理本部が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理本部が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	406,873	406,873	—
(2) 売掛金	143,970	143,970	—
貸倒引当金	△452	△452	—
資産計	550,391	550,391	—
(1) 未払金	53,042	53,042	—
(2) 前受金	187,953	187,953	—
(3) 未払法人税等	5,880	5,880	—
(4) 長期借入金 ※	109,581	108,548	△1,032
負債計	356,457	355,425	△1,032

※ 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 前受金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	406,873	—	—	—
売掛金	143,517	—	—	—
合計	550,391	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	45,252	45,252	17,223	1,854	—	—
合計	45,252	45,252	17,223	1,854	—	—

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金及び銀行借入れにより調達しております。また、当該必要資金以外の一時的な余資は安全性、流動性を考慮して預金にて運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、カード売掛金はクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理本部が債権の滞留状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、管理担当部署である管理本部が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理本部が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	774,553	774,553	—
(2) 売掛金	203,391	203,391	—
貸倒引当金	△554	△554	
資産計	977,390	977,390	—
(1) 未払金	126,024	126,024	—
(2) 前受金	159,213	159,213	—
(3) 未払法人税等	94,321	94,321	—
(4) 長期借入金 ※	64,329	63,806	△522
負債計	443,888	443,365	△522

※ 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 前受金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	774,553	—	—	—
売掛金	202,836	—	—	—
合計	977,390	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	45,252	17,223	1,854	—	—	—
合計	45,252	17,223	1,854	—	—	—

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2009年ストックオプション (第3回新株予約権)	2009年ストックオプション (第4回新株予約権)	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 3名	当社従業員 18名	当社取締役 3名 当社従業員 32名
株式の種類別の ストック・オプション の数(株) (注)	普通株式 95,000株	普通株式 205,000株	普通株式 300,000株
付与日	2009年11月30日	2009年11月30日	2019年10月31日
権利確定条件	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有しているものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有しているものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有しているものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 (3) 当社の普通株式にかかる株券が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2009年11月30日 至 2011年11月30日	自 2009年11月30日 至 2011年11月30日	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年12月1日 至 2019年9月30日	自 2011年12月1日 至 2019年9月30日	自 2021年11月1日 至 2029年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年10月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2022年6月8日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

	2009年ストックオプション (第3回新株予約権)	2009年ストックオプション (第4回新株予約権)	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)
権利確定前(株)			
前事業年度末	35,000	70,000	—
付与	—	—	300,000
失効	35,000	70,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	300,000
権利確定後(株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2019年10月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2022年6月8日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

② 単価情報

	2009年ストックオプション (第3回新株予約権)	2009年ストックオプション (第4回新株予約権)	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)
権利行使価格(円)	200	200	400
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 2019年10月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしており、また2022年6月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割をしておりますので、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、第3回・第4回は類似業種比準方式及び純資産価額方式、第5回はDCF法によっております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストックオプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額
及び当事業年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	24,000 千円
当事業年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一 千円

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. ストックオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)	2020年ストックオプション (第6回新株予約権)
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(株) (注)	普通株式 300,000株	普通株式 45,000株
付与日	2019年10月31日	2020年11月30日
権利確定条件	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有しているものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 (3) 当社の普通株式にかかる株券が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有しているものとする。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 (3) 当社の普通株式にかかる株券が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年11月1日 至 2029年8月31日	自 2022年12月1日 至 2030年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月8日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)	2020年ストックオプション (第6回新株予約権)
権利確定前(株)		
前事業年度末	300,000	—
付与	—	45,000
失効	9,000	—
権利確定	—	—
未確定残	291,000	45,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2022年6月8日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

② 単価情報

	2019年ストックオプション (第5回新株予約権)	2020年ストックオプション (第6回新株予約権)
権利行使価格(円)	400	480
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2022年6月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割をしておりますので、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、第5回、第6回ともにDCF法によっております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストックオプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額
及び当事業年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	198,000 千円
当事業年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月 31 日)	当事業年度 (2021年 8 月 31 日)
繰延税金資産		
褒賞費用引当金	929	2,437
賞与引当金	—	7,626
未払事業税	675	7,588
未払社会保険・労働保険	384	900
資産除去債務	2,830	1,990
固定資産減価償却超過額	35,919	40,037
その他	11,711	7,138
繰延税金資産小計	52,451	67,718
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,915	—
評価性引当額小計	△5,915	—
繰延税金資産合計	46,535	67,718
繰延税金負債		
資産除去債務償却費	△2,313	△1,097
繰延税金負債合計	△2,313	△1,097
繰延税金資産の純額	44,221	66,620

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月 31 日)	当事業年度 (2021年 8 月 31 日)
法定実効税率	34.6	34.6%
法人税額の特別控除	△3.4	△8.0
住民税均等割	0.2	0.1
税率変更による影響	△2.2	1.0
軽減税率適用による影響	△0.7	△0.2
評価性引当額の増減	△0.8	△1.9
その他	△1.2	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	24.5

(資産除去債務関係)

前事業年度(2020年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び開発職拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.03～0.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,051千円
時の経過による調整額	13 "
見積りの変更による増加額	180 "
期末残高	9,245千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、開発職拠点の閉鎖決定に伴う新たな情報の入手により原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に180千円加算しております。

当事業年度(2021年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.00～0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,245千円
時の経過による調整額	5 "
見積りの変更による増加額	226 "
資産除去債務の履行による減少額	△2,978 "
期末残高	6,499千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手により原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に226千円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、「人材サービス事業」及び「ヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「人材サービス事業」は、「人材サービス事業」として医療・介護・福祉業界に特化した求人情報サイト「GUPPY」を運営しております。求人情報サイト「GUPPY」は中途転職者向けに求人情報を提供する「GUPPY求人」と新卒学生向けに就職情報を提供する「GUPPY新卒」から構成されております。

「ヘルスケア事業」は、一般利用者向け、企業、自治体、健保組合及び健診機関向けにスマートフォンによる健康管理アプリを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、事業セグメントに直接賦課できないものについては事業セグメントに関連する人員数、売上金額等を基準として配賦しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 3
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	809,562	127,074	936,636	—	936,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	809,562	127,074	936,636	—	936,636
セグメント利益 または損失(△)	305,827	△62,633	243,193	△137,620	105,573
その他の項目					
減価償却費	4,970	35,911	40,882	203	41,086

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△137,620千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、「人材サービス事業」及び「ヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「人材サービス事業」は、「人材サービス事業」として医療・介護・福祉業界に特化した求人情報サイト「GUPPY」を運営しております。求人情報サイト「GUPPY」は中途転職者向けに求人情報を提供する「GUPPY求人」と新卒学生向けに就職情報を提供する「GUPPY新卒」から構成されております。

「ヘルスケア事業」は、一般利用者向け、企業、自治体、健保組合及び健診機関向けにスマートフォンによる健康管理アプリを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、事業セグメントに直接賦課できないものについては事業セグメントに関連する人員数、売上金額等を基準として配賦しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 3
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,203,007	193,230	1,396,238	—	1,396,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,203,007	193,230	1,396,238	—	1,396,238
セグメント利益 または損失(△)	560,744	△80,718	480,026	△175,557	304,469
その他の項目					
減価償却費	7,124	46,943	54,068	960	55,029

- (注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△175,557千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
健康保険組合連合会	119,943	ヘルスケア事業

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
健康保険組合連合会	164,946	ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	肥田義光	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接75.0 間接10.0	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	109,581	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役肥田義光から債務保証を受けております。また、取引金額には借入金残高を記載しております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	肥田義光	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接75.0 間接10.0	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	64,329	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役肥田義光から債務保証を受けております。また、取引金額には借入金残高を記載しております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	103.31円	179.93円
1株当たり当期純利益金額	25.72円	76.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年10月31日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2022年6月8日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。いずれも前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	77,173	229,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	77,173	229,864
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権 600個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権 2種類 (新株予約権 672個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(ストックオプションの発行)

当社は、2020年11月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役・使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」に記載しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(株式分割)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2022年6月7日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	6,000
今回の分割により増加する株式数(株)	2,994,000
株式分割後の発行済株式総数(株)	3,000,000
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000

なお、2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付をもって定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。

③ 株式分割の効力発生日

2022年6月8日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	
(会計方針の変更)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、新卒採用サービスの提供に係る一部収益について、従来は情報誌の発行時期に応じて収益を認識しておりましたが、契約期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、当第3四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ71,201千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,399千円減少しております。 なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。	

(追加情報)

前述の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)	
当座貸越限度額の総額	120,000
借入実行残高	—
差引額	120,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	
減価償却費	39,139千円

(株主資本等に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報、並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材サービス事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,203,722	164,864	1,368,586	—	1,368,586
外部顧客への売上高	1,203,722	164,864	1,368,586	—	1,368,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,203,722	164,864	1,368,586	—	1,368,586
セグメント利益又は損失 (△)	561,299	△35,114	526,185	△143,202	382,982

(注) セグメント利益の調整額△143,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	84円 80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	254,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	254,405
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

また、当社は2022年5月19日開催の取締役会において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期純利益」においては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2022年6月7日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	6,000
今回の分割により増加する株式数(株)	2,994,000
株式分割後の発行済株式総数(株)	3,000,000
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000

なお、2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付をもって定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。

③株式分割の効力発生日

2022年6月8日

④1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【附属明細表】（2021年8月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	23,163	226	9,365	14,025	4,800	3,787	9,225
工具、器具及び備品	8,511	2,279	2,615	8,175	5,440	2,017	2,734
有形固定資産計	31,675	2,505	11,980	22,200	10,241	5,804	11,959
無形固定資産							
ソフトウェア	84,586	—	—	84,586	58,842	44,132	25,743
その他	52	—	—	52	—	—	52
無形固定資産計	84,638	—	—	84,638	58,842	44,132	25,795
長期前払費用	547	281	387	441	—	—	441

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	45,252	45,252	0.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	64,329	19,077	0.7	2022年10月31日～ 2023年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	109,581	64,329	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,223	1,854	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	452	554	—	452	554
売上返金引当金	85	—	—	85	—
褒賞費用引当金	3,034	5,007	80	—	7,961
賞与引当金	—	7,387	—	—	7,387
健康ポイント引当金	815	3,974	2,415	563	1,811

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 売上返金引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、過去の返還実績率による洗替額であります。
3. 健康ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、契約終了等によるポイント失効額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2021年8月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	771,550
定期預金	3,003
合計	774,553

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
健康保険組合連合会	79,272
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	77,930
和歌山県有田市	3,141
新潟県	797
株式会社クラタSPC 1号	605
その他	41,644
合計	203,391

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
143,970	1,485,624	1,426,203	203,391	87.5	42.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
広告印刷物	6,182
商品券	993
その他	170
合計	7,346

④ 繰延税金資産

区分	金額(千円)
繰延税金資産	66,620
合計	66,620

(注) 繰延税金資産の内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

⑤ 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディックス	41,750
株式会社カシヨ	18,001
株式会社ネクスウェイ	11,771
クラスメソッド株式会社	10,346
株式会社スルーパス	4,348
その他	39,808
合計	126,024

⑥ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	55,283
未払事業税	33,363
未払住民税	5,674
合計	94,321

⑦ 前受金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
その他	159,213
合計	159,213

(注) 前受金の内訳は閲覧課金による事前ポイント購入金額や新卒学生向け期間掲載型サービスに係る入金等であり、相手先に大きな偏重が見られないため個別相手先の記載を省略しております。

⑧ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	43,104
株式会社りそな銀行	2,148
合計	45,252

⑨ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	18,564
株式会社りそな銀行	513
合計	19,077

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.guppy.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受け取る権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行年月日	2019年8月24日	2020年11月27日
種類	第5回新株予約権(ストックオプション)	第6回新株予約権(ストックオプション)
発行数	300,000株	45,000株
発行価格	400円(注)3	480円(注)3
資本組入額	200円	240円
発行価額の総額	120,000,000円	21,600,000円
資本組入額の総額	60,000,000円	10,800,000円
発行方法	2019年10月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2020年11月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとしております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2021年8月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価格及び行使に際して払い込みをすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 400円	1株につき 480円
行使期間	2021年11月1日から 2029年8月31日まで	2022年12月1日から 2030年7月31日まで
行使の条件	「第二部企業情報 第4提出会社の状況1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部企業情報 第4提出会社の状況1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

5. 退職等により第5回新株予約権のうち従業員6名21,000株の権利が喪失しております。
6. 2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

第5回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
木村仁士	東京都品川区	会社役員	35,000	14,000,000 (400)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長内尊司	埼玉県坂戸市	会社員	35,000	14,000,000 (400)	当社の従業員
池田勝彦	千葉県松戸市	会社役員	30,500	12,200,000 (400)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
金武悟	東京都多摩市	会社員	24,500	9,800,000 (400)	当社の従業員
阿部洋	東京都江東区	会社役員	20,000	8,000,000 (400)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
奥井章仁	東京都杉並区	会社員	16,500	6,600,000 (400)	当社の従業員
大塚沙也香	埼玉県さいたま市南区	会社員	15,500	6,200,000 (400)	当社の従業員
小山愛沙	埼玉県川口市	会社員	15,000	6,000,000 (400)	当社の従業員
芦澤芽衣	山梨県南巨摩郡富士川町	会社員	12,500	5,000,000 (400)	当社の従業員
小西梨花	東京都板橋区	会社員	12,500	5,000,000 (400)	当社の従業員
田中美帆	東京都府中市	会社員	9,000	3,600,000 (400)	当社の従業員
木元芳喜	千葉県千葉市緑区	会社員	6,500	2,600,000 (400)	当社の従業員
和田五月	東京都練馬区	会社員	6,000	2,400,000 (400)	当社の従業員
中丸裕介	東京都練馬区	会社員	6,000	2,400,000 (400)	当社の従業員
佐藤虹太	神奈川県小田原市	会社員	4,500	1,800,000 (400)	当社の従業員
宮川萌美	埼玉県富士見市	会社員	4,500	1,800,000 (400)	当社の従業員
中丸里恵	東京都練馬区	会社員	3,000	1,200,000 (400)	当社の従業員
境祐輝	東京都練馬区	会社員	3,000	1,200,000 (400)	当社の従業員
Maharajan Mandeep	埼玉県川口市	会社員	3,000	1,200,000 (400)	当社の従業員
吉川国智	東京都府中市	会社員	3,000	1,200,000 (400)	当社の従業員
望月奈津子	東京都杉並区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
福島亜紀	東京都大田区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
樋口未華	東京都江戸川区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
植田ゆかり	東京都渋谷区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
石上真哉	神奈川県横浜市旭区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
相良誠	東京都品川区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
深澤泰斗	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
中野真也	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員
栗原作禎	東京都中野区	会社員	1,500	600,000 (400)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。
2. 2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第6回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
清水瞬	東京都新宿区	会社役員	35,000	16,800,000 (480)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鎌田将晴	東京都渋谷区	会社員	10,000	4,800,000 (480)	当社の従業員

- (注) 2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
肥田 義光 ※1. 2	東京都品川区	2,250,000	67.69
伊良皆 教弘 ※2. 4	大阪府大阪市鶴見区	425,000	12.79
有限会社グッピー ※2. 5	東京都品川区西五反田 1-26-2	300,000	9.03
池田 勝彦 ※2. 3	千葉県松戸市	55,500 (30,500)	1.67 (0.92)
木村 仁士 ※3	東京都品川区	35,000 (35,000)	1.05 (1.05)
清水 瞬 ※3	東京都新宿区	35,000 (35,000)	1.05 (1.05)
長内 尊司 ※4	埼玉県坂戸市	35,000 (35,000)	1.05 (1.05)
金武 悟 ※4	東京都多摩市	24,500 (24,500)	0.74 (0.74)
阿部 洋 ※3	東京都江東区	20,000 (20,000)	0.60 (0.60)
奥井 章仁 ※4	東京都杉並区	16,500 (16,500)	0.50 (0.50)
大塚 沙也香 ※4	埼玉県さいたま市南区	15,500 (15,500)	0.47 (0.47)
小山 愛沙 ※4	埼玉県川口市	15,000 (15,000)	0.45 (0.45)
芦澤 芽衣 ※4	山梨県南巨摩郡富士川町	12,500 (12,500)	0.38 (0.38)
小西 梨花 ※4	東京都板橋区	12,500 (12,500)	0.38 (0.38)
鎌田 将晴 ※4	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.30 (0.30)
田中 美帆 ※4	東京都府中市	9,000 (9,000)	0.27 (0.27)
木元 芳喜 ※4	千葉県千葉市緑区	6,500 (6,500)	0.20 (0.20)
和田 五月 ※4	東京都練馬区	6,000 (6,000)	0.18 (0.18)
中丸 裕介 ※4	東京都練馬区	6,000 (6,000)	0.18 (0.18)
佐藤 虹太 ※4	神奈川県小田原市	4,500 (4,500)	0.14 (0.14)
宮川 萌美 ※4	埼玉県富士見市	4,500 (4,500)	0.14 (0.14)
中丸 里恵 ※4	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
境 祐輝 ※4	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
Maharajan Mandeep ※4	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
吉川 国智 ※4	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
望月 奈津子 ※4	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
福島 亜紀 ※4	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
樋口 未華 ※4	東京都江戸川区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
植田 ゆかり ※4	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
石上 真哉 ※4	神奈川県横浜市旭区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
相良 誠 ※4	東京都品川区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
深澤 泰斗 ※4	神奈川県川崎市中原区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
中野 真也 ※4	神奈川県川崎市高津区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
栗原 作禎 ※4	東京都中野区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
計	—	3,324,000 (324,000)	100.00 (9.75)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(当社の代表取締役) 2 特別利害関係者等(大株主上位10名) 3 特別利害関係者等(当社の取締役) 4 当社従業員 5 役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社
2. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。従いまして、今後、権利の喪失等により表中の潜在株式保有者、潜在株式数および株式総数に対する所有株式数の割合は変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

2022年8月24日

株 式 会 社 グ ッ ピ ー ズ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
横 浜 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	細	野	和	寿
-------------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山	崎	光	隆
-------------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2019年9月1日から2020年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッピーズの2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月24日

株 式 会 社 グ ッ ピ ー ズ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
横 浜 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 細 野 和 寿

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 崎 光 隆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2020年9月1日から2021年8月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッピーズの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月24日

株 式 会 社 グ ッ ピ ー ズ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
横 浜 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 細 野 和 寿
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 光 隆
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2021年9月1日から2022年8月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッピーズの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

